

平成24年度

池田市教育委員会の活動の点検
及び評価に関する報告書

平成25年9月

池田市教育委員会

はじめに

昨今、子どもを取り巻く悲しい出来事が増加しており、学校園でのきめ細やかな教育の向上は申すまでもなく、家庭や地域の教育力の向上など、社会全体で教育に取り組む必要性もますます高まっております。

このような中、本市としましてもこれまでの教育成果を踏まえ、学校教育、社会教育など、様々な観点から本市教育の今後の方向性を示すものとして平成24年4月に「池田市教育ビジョン」を策定するとともに、「推進プラン〈第1期〉」として、今後4年間の工程を作成し、これに基づき教育施策の効果的な実施に努めております。

26年度から、本市においては小中一貫教育の本格実施や、全中学校での給食の開始など新たな取り組みを進めてまいります。次代を担う子どもたちの未来をしっかりと見据えながら、様々な教育課題を踏まえ、教育環境の充実や学校・家庭・地域が協働した教育コミュニティづくり、生涯学習の推進など、多様なニーズに応えた教育を積極的に展開し、「教育のまち池田」のさらなる充実に向けた教育行政を遂行していくことが課せられた責務と考えております。

教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を報告書として作成しておりますが、前述の「池田市教育ビジョン」に基づき報告書を作成することにより、教育施策をより効果的に推進してまいりたいと考えております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委託された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

池田市教育委員会委員名簿（平成24年度末 現在）

職名	名前
委員長	児玉 皓雄
同職務代理者	河野 百合子
委員	藤田 祥子
委員	山岸 正和
委員（教育長）	村田 陽

目 次

I	教育委員会の活動状況	1
II	主要な取り組み項目と事業	
	【ビジョン 1】 社会で生きる実践的な力を育てます	
	<基本方針 1> 一貫した教育の創造（たてのつながり）	
	《 1 》 小中一貫教育の推進	
	① 「教育のまち池田」総合企画推進事業	5
	② 小中一貫教育推進事業	8
	《 2 》 保・幼・小の連携	
	① 保・幼・小の連携の推進	11
	《 3 》 課題支援の充実	
	① 教育相談体制の充実	13
	<基本方針 2> 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進	
	《 4 》 確かな学力の向上	
	① 子どもの学びサポート推進事業	15
	② 小中一貫カリキュラムの編成	17
	《 5 》 特別支援教育の推進	
	① 特別支援教育推進体制の整備	19
	② 教育相談体制の充実(再掲) ⇒ 《3》 課題支援の充実①教育相談体制の充実	
	<基本方針 3> 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進	
	《 6 》 国際化を見据えた教育	
	① 英語教育推進事業	21
	② 英語コミュニケーション力向上事業	22
	③ 教員海外派遣研修事業	24
	④ 教員研修、研究等	25
	《 7 》 キャリア教育の推進	27
	《 8 》 環境教育の推進	29
	《 9 》 科学・情報教育の推進	
	① 科学・情報の時間	31
	② 情報教育支援事業	33
	③ 情報教育推進事業	34
	【ビジョン 2】 豊かな心としなやかな身体を育てます	
	<基本方針 4> 豊かな心を育む教育の推進	
	《 10 》 人権教育の推進	35
	《 11 》 道徳教育の推進	
	① 道徳教育推進事業	37
	《 12 》 読書活動の充実	
	① 学校図書館活動の充実	38

《 13 》 音楽教育の充実	40
《 14 》 生徒指導・教育相談の充実	
① 児童生徒総合支援事業	42
② 適応指導事業・NPO 連携教育相談等支援事業	44
③ 教育相談体制の充実(再掲) ⇒ 《3》 課題支援の充実①教育相談体制の充実	

＜基本方針 5＞ 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 15 》 体力・運動能力の向上	45
《 16 》 健康教育の推進	
① 防煙教育・薬物乱用防止教育の推進	47
② 学校保健の充実	48
《 17 》 食育の推進	49
《 18 》 学校給食の充実	
① 学校給食センター事業	50
② 中学校給食実施事業	52
《 19 》 安全教育の推進	53
《 20 》 自然体験学習の推進	
① 自然体験学習の推進	55

【ビジョン 3】 信頼される学校づくりを推進します

＜基本方針 6＞ 教育環境の整備・充実

《 21 》 学校園安全対策の推進	
① 子ども安全対策事業	57
《 22 》 学校園施設の整備と耐震化	
① 学校施設再編整備事業	59
《 23 》 開かれた学校園づくり	
① 学校園協議会の編成	61
② 就学支援の充実	62
③ 通学区の検討	63
《 24 》 特色ある学校園づくり	
① 教育研究活動事業	64
② 学級編制事業	66

＜基本方針 7＞ 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《 25 》 教職員の資質・能力の向上	
① 教員研修事業	67
《 26 》 管理職のリーダーシップ	69
《 27 》 教職員の協働意識の高揚	
① 首席・指導教諭の配置	70
《 28 》 熱意のある優秀な人材の確保	
① 「ふくまる教志塾」わがまち先生獲得養成事業	71

【ビジョン 4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します

<基本方針 8> 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）

《 29 》 学校支援地域本部の充実

- ① 学校支援地域本部推進事業 73
- ② 池田子どもの居場所づくり推進事業 75

《 30 》 地域の指導者や協力者の育成

- ① 教育コミュニティづくり推進事業 76

<基本方針 9> 家庭の教育力活性化への支援

《 31 》 福祉子育て部門と連携した相談活動の推進

- ① 教育相談体制の充実(再掲) ⇒《3》課題支援の充実①教育相談体制の充実
- ② 適応指導事業・NPO 連携教育相談等支援事業（再掲）
⇒《14》生徒指導・教育相談の充実

《 32 》 親学習の充実 79

<基本方針 10> 青少年の健全育成

《 33 》 青少年団体の活性化

- ① こども会育成事業 80
- ② 少年の主張開催事業 81
- ③ 成人の集い開催事業・10歳の集い(ハッピー・テン)開催事業 82

《 34 》 指導者の発掘、養成、活用の推進

- ① 青少年指導員活動事業・青少年育成啓発事業 83

【ビジョン 5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします

<基本方針 11> 生涯学習推進体制の充実

《 35 》 生涯学習情報の提供 84

《 36 》 普及啓発の充実 85

《 37 》 生涯学習活動の指導者の養成と確保 86

<基本方針 12> 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実

《 38 》 現代的な課題に対応した生涯学習機会の提供

- ① 社会教育関係団体活動促進事業 87

《 39 》 自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実 88

《 40 》 社会教育施設の機能充実と連携強化

- ① 社会教育施設建設事業 89

<基本方針 13> 生涯学習成果の活用支援

《 41 》 地域が学校を支える仕組みの構築

- ① 児童館、児童文化センター、山の家管理運営事業 90
- ② 中央公民館管理運営事業 92
- ③ 図書館・石橋プラザ管理運営事業 93
- ④ PTA活動促進事業 95

《 42 》 生涯学習成果を生かした社会参加活動の推進 97

＜基本方針 14＞ スポーツ・レクリエーションの活動の振興

《 43 》生涯スポーツの推進	98
《 44 》スポーツ環境の整備	
① スポーツセンター管理運営事業	100

＜基本方針 15＞ 文化財の保存と継承

《 45 》文化財の保存・活用	
① 市内文化財の調査・研究・保存	101
② 歴史民俗資料館常設展・特別展開催事業	102
《 46 》伝統文化の保存と継承	
① 歴史民俗資料館管理運営事業	103
② 市史編纂事業	104
③ 文化財公開展開催事業	105
④ 埋蔵文化財発掘調査事業	106

Ⅲ 教育委員会活動の点検及び評価に関する意見書	107
-------------------------	-----

I 教育委員会の活動状況

【活動の概要】

- (1) 教育委員会議の開催及び教育行政の管理・執行
- (2) 各種事業の開催
- (3) 学校園における研究授業等への参加
- (4) 府研修会等への参加

【活動状況】

- (1) 教育委員会議の開催及び教育行政の管理・執行

教育行政の遂行に係る条例制定・改正や当初予算及び補正予算について、市長に対して議案提出の申出を行うとともに、教育委員会所管における規則の制定、改正及び廃止を行った。また、教育委員会における課題や今後の方針について、市長と共有を図り、方向性についての確認を行った。また、必要に応じて、市長と教育委員会との役割分担や教育委員会制度についても十分な意見交換・協議を行った。

開催回数		付議案件		
定例会	臨時会	議案	報告	選挙
12	0	51	11	2

開催日	件名
4月12日	池田市教育委員会事務局並びに教育機関の人事に関する発令について
	池田市立学校管理職の人事に関する発令について
	池田市立幼稚園預かり保育条例施行規則の一部改正について
5月31日	大阪府豊能地区教職員人事協議会部会員の選出について
	教育課題における協議事項について
	平成24年度くすのき及びさつき奨学金受給者の決定について
	公務災害補償等認定委員会委員の委嘱について
	池田市立学校の学校薬剤師の委嘱について
	池田市結核対策委員会委員の委嘱について
	面接指導医師の委嘱について
池田市立学校給食センター運営委員会委員及び監査委員の委嘱について	
	職員の懲戒処分等に関する取扱い基準の制定について

6月21日	池田市教育ビジョン推進プラン（第1期）の策定について
7月26日	池田市教育委員会の活動の点検及び評価に関する報告について
	池田市立小・中学校における平成25年度使用教科用図書の採択について
8月16日	平成24年度教育費歳入歳出補正予算の申出について
9月27日	池田市社会教育委員の委嘱について
	池田市公民館運営審議会委員の委嘱について
	池田市文化財保護審議会委員の委嘱について
	池田市立学校通学区審議会委員の委嘱について
	池田市立学校通学区審議会への諮問について
	池田市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について
	池田市教育委員会教育長の選任について
	池田市教育委員会委員長の選挙について
池田市教育委員会委員長職務代理者の指定について	
10月11日	池田市図書館協議会委員の任命について
11月8日	池田市立五月山児童文化センター指定管理者の指定の申し出について
	池田市立中学校給食調理業務委託事業者選定委員会の設置について
	池田市立中学校給食調理業務委託事業者選定委員会委員の委嘱について
12月13日	池田市社会教育委員の解職について
	池田市社会教育委員の委嘱について
	池田市公民館運営審議会委員の解職について
	池田市立学校に勤務する職員の勤務時間に関する規則の制定について
1月24日	社会教育機関に勤務する職員の勤務の特例に関する規則及び公民館条例施行規則の一部改正について
	平成24年度教育費歳入歳出補正予算の申し出について
	池田市立幼稚園条例の一部改正の申し出について
	池田市立学校管理運営規則の一部改正について
2月14日	平成25年度全国学力・学習状況調査への参加について
	教育課題における協議事項について
	池田市立中学校給食調理業務委託事業者の選定について

	損害賠償請求事件の損害賠償額を定め和解することについて
	くすのき奨学金条例施行規則の一部改正について
	さつき奨学金支給規則の一部改正について
	平成 25 年度教育方針と主要施策について
3 月 28 日	平成 24 年度教育費歳入歳出補正予算の申し出について
	平成 25 年度教育費歳入歳出予算の申し出について
	平成 25 年度教育費歳入歳出補正予算の申し出について
	平成 24 年度武田育英学資金受給者の決定について
	池田市立学校の学校医の委嘱について
	池田市史編纂委員会委員の委嘱について
	池田市教育委員会活動点検評価委員会規則の制定について
	池田市教育委員会分限懲戒審査会規則の制定について
	池田市結核対策委員会規則の制定について
	池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会規則の制定について
	池田市史編纂委員会規則の制定について
	池田市特別支援教育検討委員会規則の制定について
	池田市山の家指定管理者選定・評価委員会規則の制定について
	池田市水月児童文化センター指定管理者選定・評価委員会規則の制定について
	池田市総合スポーツセンター指定管理者選定・評価委員会規則の制定について
	池田市五月山児童文化センター指定管理者選定・評価委員会規則の制定について
	池田市児童館指定管理者選定・評価委員会規則の制定について
	池田市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部改正について
池田市立幼稚園条例施行規則の一部改正について	
池田市立幼稚園預かり保育条例施行規則の一部改正について	

(2) 各種事業の開催

- ・成人の集い(1/14)、ハッピー・テン、教育フォーラム(1/27)等に出席
- ・小学校(3/19)・中学校(3/14)の卒業式への列席

(3) 学校園における研究授業等への参加

- ・小・中学校における公開授業研究会等に参加
- ・中学校における特別授業(池中)にゲストティーチャーとして参画
- ・学校園 PTA 協議会役員との懇談会(7/5)に出席

(4) 府研修会等への参加

- ・近畿市町村教育委員研修大会
- ・大阪府都市教育委員会委員長研修会
- ・大阪府市町村教育委員研修会
- ・大阪府・市町村教育委員意見交換会
- ・豊能地区教育委員研修会 等各種研修会に出席

【参考】

事務局職員数（単位：人）

内訳	職員数	常勤	再任用	任期付
24年度	112	77	15	20
23年度	112	79	16	17
比較	0	△2	△1	3

*平成24年4月1日 任期付短時間勤務職員
（歴史民俗資料館学芸員2人）を採用

*平成24年7月1日 任期付短時間勤務職員
（歴史民俗資料館学芸員1人）を採用

【活動の評価】

- ・教育委員会議における議案審議や各種事業への参加等幅広い活動を行うとともに、現状分析や今後の政策課題・方向性等について意見交換を行うなど教育行政の推進に資するため積極的な活動を着実に行うことができた。
- ・また、学校園の目標達成に向けた取り組みを支援することにより、特色ある学校園づくりを組織的・継続的に進めることができた。

【今後の課題】

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に則り、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実を図っている。昨今、教育における責任の所在の不明確さや教育委員会の審議が形骸化しているなどという意見がある中、今後も幅広い視野のもと教育の諸課題に対する実態把握に努めるとともに、引き続き、事務局を含めた教育委員会体制を整備し、積極的に教育行政の充実を図っていく。

Ⅱ 主要な取り組み項目と事業

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます 〈基本方針1〉 一貫した教育の創造(たてのつながり)

《1》小中一貫教育の推進

①「教育のまち池田」総合企画推進事業

【事業目的・内容】

「教育のまち池田」にふさわしい教育活動や、子どもが元気になる学校園づくりについて、学識経験者を含めた「総合企画推進会議」を開催し、教育改革の方向性を検討する。

加えて、教育活動の様子と成果を広く市民、保護者、教育関係者に周知及び情報を提供する。(平成19年度から実施)

【活動状況】

- ・学識者・保護者・中学校区代表からなる「総合企画推進会議」を3回開催した。

第1回(6/28)〔①平成24年度「教育のまち池田」総合企画推進事業、②池田市教育ビジョン、③細河中学校区一体型小中一貫校の進捗、④各組織より進捗状況報告〕

第2回(11/29)〔①細河中学校区小中一貫校、②平成26年4月からの小中一貫教育本格実施へ向けて〕

第3回(2/28)〔①総合企画推進事業の総括と展望〕

- ・学校関係者、保護者、子ども家庭センター、NPO等関係諸機関からなる「いじめ・不登校問題対策委員会」を3回開催した。

第1回(7/11)〔①平成23年度いじめ・不登校の状況、②平成24年度いじめ・不登校対策(件数・および様態の報告、大津市の事案から)、③情報交換、協議〕

第2回(12/17)〔①平成24年度これまでのいじめ・不登校の現状、②池田市におけるいじめ対策(いじめの実態把握「アンケート調査」、いじめ・不登校の「中1」における急増)、③情報交換、協議〕

第3回(3/6)〔①平成24年度いじめ・不登校の現状、②池田市におけるいじめ対策(いじめ事案の傾向・いじめ対策における小中連携・ネットいじめ対策)、③情報交換、協議〕

- ・地域住民・保護者・学校関係者による「教育コミュニティづくり推進連絡会」を3回開催した。

- 第1回(4/24)〔①平成24年度池田市教育コミュニティづくり推進事業、②平成24年度社会教育による地域の教育力強化プロジェクト〕
- 第2回(11/26)〔①来年度予算に関して、②各中学校区の取り組みについての交流…助言者 中村有美さん(関西こども文化協会事務局)〕
- 第3回(3/26)〔①平成24年度池田市教育コミュニティづくり推進事業の総括、②平成25年度の活動へ向けての意見交流〕
- ・小中一貫教育の研究協議を行うため各中学校区の教職員の代表による「池田市小中一貫教育推進委員会」を6回開催した。
 - 第1回(4/24)〔①平成23年度小中一貫教育の取り組み、②平成24年度の小中一貫教育の計画、③検討委員会の設置、④推進委員会の年間計画〕
 - 第2回(5/21)〔グループ協議〕
 - 第3回(6/26)〔グループ協議〕
 - 第4回(9/20)〔①小中一貫教育研究中間報告、②平成24年度池田教育フォーラム、③小中一貫教育本格実施準備会、④グループ協議〕
 - 第5回(11/20)〔①研究の中間報告交流、②学識経験者講話 講師：関西外国語大学 角野茂樹 教授〕
 - 第6回(2/25)〔①平成24年度の総括と平成25年度へ向けての展望、②小中一貫教育本格実施準備会報告〕
 - ・小中一貫教育をテーマとして「池田教育フォーラム」を開催した。
 - 開催日：平成25年1月27日
 - 研究報告：各中学校区における小中一貫教育の取り組み
 - 特別講演：「小中一貫教育の理論と方法」～教科連携の観点より～
講師：京都産業大学 西川信廣教授、牛瀧文宏教授
 - パネルディスカッション：
 - 「算数・数学の世界が見える」～9年間の指導を通して～
 - コーディネーター 京都産業大学教授 西川信廣
 - パネリスト 京都産業大学教授 牛瀧文宏
 - 小学校・中学校教員代表
 - 小学校・中学校保護者代表
 - 参加者：541人(前年度：617人)

【取組の成果】

- ・「総合企画推進会議」の開催により、小中一貫教育や教育コミュニティづ

- くりの推進などについて、現況報告や来年度の展開に向けた方向性について協議し、今後の施策推進のための幅広い貴重な意見を得た。
- ・「いじめ・不登校問題対策委員会」の開催により、いじめと不登校に特化した情報交換や課題に対する対策を協議し、情報や課題の共有化が図れた。
 - ・「教育コミュニティづくり推進連絡会」において各中学校区の連絡調整、並びに情報共有や諸課題を協議し、各中学校区の諸課題を把握できた。
 - ・「池田市小中一貫教育推進委員会」を開催し、小中一貫教育の研究協議を行い、小中一貫教育の理解が深められた。
 - ・「池田教育フォーラム」では、「各中学校区における小中一貫教育の取り組み」の研究報告の後、「小中一貫教育の理論と方法」と題する京都産業大学の西川信廣教授と牛瀧文宏教授による特別講演と西川信廣教授をコーディネーターとするパネルディスカッション「算数・数学の世界が見える」を実施し、各中学校区における小中一貫教育の取り組み状況の周知とともに、算数科・数学科を題材に、9年間の義務教育について協議し、より具体的な小中一貫教育の指導のあり方について理解が得られた。

【今後の課題】

- ・「総合企画推進会議」では、平成 26 年度の小中一貫教育の本格実施を見据え、教育コミュニティづくり推進事業との両輪で、これまでの成果と今後の課題に向けた施策の展開について協議を重ね、実施内容の具体化を図る必要がある。
- ・「教育コミュニティづくり推進連絡会」は、前年度に引き続いての文科省の研究委託を受けることを前提に、年 4 回開催のプランであったが、結果、委託申請が通らなかったことで、3回の開催となった。今後も、3回の開催が適当と判断している。
- ・「教育フォーラム」については、昨年度より参加人数が減少しており、特に市民の参加も少ないことから、参加してもらえるような魅力あるフォーラムづくりを検討する必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
〈基本方針1〉 一貫した教育の創造(たてのつながり)

《1》小中一貫教育の推進

② 小中一貫教育推進事業

【事業目的・内容】

義務教育 9 年間を通じた教育課程を編成し、継続的・効果的な指導体制の確立を図る。

【活動状況】

・地域住民が参加した小中一貫教育に係る推進会議が各中学校区において開催された。

＜池田中学校区＞ 総合サポートプロジェクト会議 3回開催
 (7/19、12/13、3/7)

＜渋谷中学校区＞ ①小中一貫教育検討委員会 2回開催(4/16、3/21)
 ②教育コミュニティ推進協議会 2回開催(8/2、3/21)

＜北豊島中学校区＞ 教育コミュニティづくり推進委員会 3回開催
 (7/18、12/15、3/7)

＜石橋中学校区＞ ①教委推進会議 2回開催(7/3、10/22)
 ②教育コミュニティ推進協議会 1回開催(3/21)

＜細河中学校区＞ 小中一貫教育検討委員会 2回開催(6/2、3/2)

・全中学校区で公開研究会が開催された。

月	日	学校名	公開授業数	教科・領域等
11	3	池田小	全クラス	国・算・生・社・理・音・家・総・自立活動
11	12	北豊島中	1クラス	数
11	16	池田中	1クラス	総
11	17	石橋中	全クラス	国・数・理・音・美・技・道
11	23	秦野小	全クラス	国
12	1	石橋小	全クラス	国・算・理・音・道・情報
1	25	細河小	2クラス	国・総
1	25	伏尾台小	2クラス	算・総
1	25	細河中	2クラス	国・道
1	25	緑丘小	2クラス	国・道
1	26	石橋南小	全クラス	国・体
1	29	呉服小	3クラス	国・算・国際理解
1	29	渋谷中	1クラス	数
1	31	神田小	全クラス	国・算・理・音・体・英・道
2	7	北豊島小	6クラス	国・算・社・道

- ・小・中学校に小中一貫教育コーディネーターを配置した。時間講師（6時間）を配置することで、コーディネーターとしての活動時間の確保を行った。
- ・小中一貫教育推進委員会を6回開催するとともに「小中一貫教育通信」（第5号～第11号）を発行した。
- ・小中一貫教育教職員研修会を開催した。

開催日：平成24年6月18日

講師：兵庫教育大学大学院 加藤 明教授

演題：小中一貫教育の進め方と課題

－学習指導要領改訂の趣旨をふまえて－

参加者数：64人

- ・平成26年4月の本格実施へ向けて、広報誌（7月1日号）により啓発を実施した。
- ・小中一貫教育本格実施準備会を設立し、4回開催した。

第1回（11/1）〔①趣旨説明、②小中一貫教育本格実施に係る内容説明、③意見交換、協議〕

第2回（12/13）〔①前回の継続協議（組織面）、②小中一貫教育本格実施に係る内容説明（教育内容等）、③意見交換、協議〕

第3回（2/1）〔①前回までの継続協議（組織面、教育内容等）、②小中一貫教育本格実施に係る内容説明（指導方法、課題支援、家庭・学校・地域のつながり等）、③意見交換、協議〕

第4回（3/21）〔①小中一貫教育本格実施に係る内容説明（組織面、教育内容）、②意見交換、協議〕

【取組の成果】

- ・中学校区の検討委員会をはじめ、小中一貫教育に係る推進会議の開催により、各校区での課題等が明確になった。
- ・全中学校区における公開研究会の開催により、小中一貫教育への理解がより深められた。
- ・小学校への小中一貫教育コーディネーターの配置により、同じ中学校区の学校とのよりスムーズな連携が可能となり、校区及び全体で検討する時間が有効に使えた。
- ・小中一貫教育推進委員会の検討内容をまとめ、「小中一貫教育通信」として学校園に配信することで、教職員全員が共通認識として共有できた。
- ・小中一貫教育教職員研修会の開催により、教職員による小中一貫教育の

進め方と課題について得るところが多く、アンケートにも「学ぶところがあった」「連携の大切さが理解できた」との意見が多くあった。

- ・小中一貫教育本格実施準備会において、小中一貫教育推進指針（案）の検討を行った。（学園構想、「いけだ学」構想 等）

【今後の課題】

- ・平成 26 年度からの連携型小中一貫教育の本格実施を見据え、小中一貫教育本格実施準備会や小中一貫教育推進委員会等において喫緊の課題について協議を重ね、より一層、継続的・効果的な指導體制を図る必要がある。
- ・中学校区の小・中学校の学園構想については、市民や子どもたちの理解を深めるため適切に周知を図る必要がある。
- ・各中学校区にこれまで以上に機能的な活動が可能なチーフコーディネーター（1 人）の配置が必要と考える。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
<基本方針1> 一貫した教育の創造（たてのつながり）

《2》保・幼・小の連携

① 保・幼・小の連携の推進

【事業目的・内容】

保・幼・小の教育交流による小1プロブレムの解消を図る。

子どもの望ましい発達や学びの連続性のあり方について市内保育所、幼稚園、小学校が協議し、幼児期と児童期を円滑につなぐためのカリキュラム（「アプローチカリキュラム」・「スタートカリキュラム」）を作成する。

国の新たな子育て支援制度を見据えた就学前カリキュラムを検討する。

【活動状況】

- ・ 幼保一体化推進庁内検討会議（5/28）を実施し、平成24年度の各園所の取り組みを交流し、検討課題である「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」作成について協議した。
- ・ 市内全小学校での体験入学を2月8日に実施した。
- ・ 小学校に校区内の幼稚園や保育所の幼児を招いて給食交流や、ヤゴ取り、合同交通安全教室を実施した。
給食交流会：細河小・呉服小・五月丘小・緑丘小・神田小・伏尾台小
ヤゴ取り（6月）：細河小・石橋小
合同交通安全教室（6月）：石橋南小
- ・ 小学校7校の運動会にて就学前見むけのプログラムを実施し、就学前児合計約200人が参加した。残り4校も実施予定だったが、悪天候によるプログラム変更のため実施できなかった。
- ・ 全幼稚園にて月1回から学期1回の頻度で幼保交流を実施した。互いの施設見学、園庭遊びという内容で行った。

【取組の成果】

- ・ 3学期に実施している小学校体験入学をはじめ、給食交流会やヤゴ取り、日常の園庭遊びを通して、入学時における新入生の不安感を軽減し、保幼と小のスムーズな接続に寄与している。
- ・ 保幼小連携の取り組みは、子どもだけでなく教職員の学びの場となっている。指導法や学校生活、幼稚園生活・保育所生活を知る機会となっている。
- ・ 幼保一体化推進庁内検討会議の実施により、幼稚園・保育所の現在の取り組みや勤務実態、教材づくり、教職員研修の確保等、課題の共有化が図れた。

【今後の課題】

- ・幼児期と児童期を円滑につなぐためのカリキュラムについては、保育所・幼稚園・小学校が個別に取り組を進めている現状がある。小1プロブレム克服のためのカリキュラム作成にあたっては、実践内容を検証し、その取り組みや成果を幼保一体化推進庁内検討会議等へ発信していく必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
〈基本方針1〉 一貫した教育の創造(たてのつながり)

《 3 》 課題支援の充実

① 教育相談体制の充実

【事業目的・内容】

池田市在住の3歳から15歳までの子どもと保護者及び教職員を対象とした教育相談を実施し、学校園と連携することにより、教育効果を高める。

教育活動における子育ての課題について、保護者支援を実施する。

関係機関との連携を強化する。

【活動状況】

- ・教育センターにおいては、8人の教育相談員（臨床心理士等）を配置し、平成24年度には、保幼児に関する相談182件（前年度172件）、小学生に関する相談114件（同113件）、中学生に関する相談19件（同18件）を受けた。延べ相談回数は、1,996回（同1,789件）であり、いずれも前年度を超える相談件数であった。（特別教育相談、サテライト教育相談を除く）その中で、保護者相談は延べ1,056回（同916件）に及び、様々な課題に対して保護者支援を行うことができた。
- ・池田警察署及び豊中少年サポートセンターとの連携については、各中学校の生徒指導主事を中心として、日常の情報交換を密にし、さらに学期に1回の補導連絡会を開催した。
- ・生徒指導上の課題を抱える生徒及び保護者への指導について、豊中サポートセンターへの通所指導など、学校に対し積極的な連携を促した。
- ・要保護児童対策地域協議会のケース会議に出席し、子ども家庭センターや関係部局との連携を図った。

【取組の成果】

- ・教育相談については、心身の障がいや、情緒面の不安定、不登校、言語に関する相談など多岐にわたっている。このような要望にこたえるべく、それぞれのケースについて相談開始時に会議（平成24年度32回、平成23年度24回）を開き、相談員間でも情報を共有することで、充実した相談が実施でき、保護者への支援につながった。
- ・中学校生徒指導主事と池田警察署少年係との綿密な情報共有により、重篤な事案等において有効な連携をとることができた。
- ・虐待事案においては、学校現場と子育て支援課・子ども家庭センターとの連携が円滑に行われることにより、多くのケースにおいて各機関の特長を

生かした見守りができた。

【今後の課題】

- ・相談件数は増加しており、相談希望者が望まれる時間にこたえられない状況である。今後、相談件数の増加に対応できる態勢が必要である。
- ・いじめや虐待など、保護者等から直接警察へ連絡される事案も見られ、学校と警察の有効な連携のあり方について検討していく必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《4》 確かな学力の向上

① 子どもの学びサポート推進事業

【事業目的・内容】

学校園において、優れた知識や技能を有する多様な外部人材（学生・社会人）の活用を促進する。

- ・ 課題を抱える児童・生徒への支援
- ・ 学校教育活動への支援
- ・ 「学び・学力」への支援

【活動状況】

- ・ 地域人材（学生・社会人等）を各学校園で活用するため、学校教育活動への支援者の募集を継続し、外部人材の活用に努めた。
- ・ 課題支援では、保護者や地域人材が、「課題支援アドバイザー」として、幼稚園（こども園）や小学校での絵本の読み聞かせ活動、小学校でのクラブ活動、中学校での部活動等を支援した。
- ・ 学習支援では、中学生の学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るため、大学生や退職教員並びに地域人材・保護者等が、「学習支援アドバイザー」として、放課後や土曜日における子どもたちの自主学習を支援した。
- ・ 教員養成課程を有する大学の教職科目の一環として、大学生が学校支援ボランティア（インターンシップ）として学校を支援した。

【取組の成果】

- ・ 課外（放課後・土曜日）の部活動や自主学習において、地域の優れた知識や技能を有する多様な人材の支援を得ることで、子どもたちに学習意欲の向上、体力の増進を始め、人と人とのつながりによる豊かな心の醸成が図られた。
- ・ 中学校における学習支援については、延べ参加生徒数 3,488 人（前年度 4,147 人）、実施回数 300 回（同 324 回）、平均生徒参加数 12 人（同 13 人）であった。
- ・ 関西大学の「学校インターンシップ」プログラムにより、4 人の大学生が小・中学校で 32 時間以上の活動を行った。（小学校 1 人、中学校 3 人）また、大阪大学教職科目の「総合演習」により、20 人の大学生が幼稚園、小・中学校に入り、30 時間以上の活動を行った。（幼稚園 4 人、小学校 11 人、中学校 5 人）

- ・平成 24 年度末時点の登録支援者数は 316 人（19 歳～86 歳）で、平成 24 年度の新規登録者は 57 人であった。

【今後の課題】

- ・学習支援アドバイザー46 人（地域人材 28 人・大学生 18 人）の平均年齢は 39 歳であるが、課題支援アドバイザー60 人（地域人材 52 人・大学生 8 人）の平均年齢が 52 歳であり、高齢化、固定化が進んでおり、新たな人材確保の方法を検討していく必要がある。
- ・大学のインターンシップ制度の活用について、学校園に周知徹底を図るとともに、大学との連携をさらに進め、より多くの学生の理解や支援を得る必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《4》 確かな学力の向上

② 小中一貫カリキュラムの編成

【事業目的・内容】

池田市立小学校・中学校の義務教育 9 年間を見通して、子どもの能力を伸ばす系統的・継続的なカリキュラムを編成する。

【活動状況】

- ・平成 23 年度の小学校に続き、平成 24 年度は中学校でも改訂学習指導要領の全面実施となった。本市では、校長会、教務担当者会、教育課程研究協議及び各校別のヒアリングや研究発表会で改定の主旨を周知し、学力向上に努めるよう指導した。
- ・作成した「池田市ベーシックカリキュラム」を平成 24 年 3 月に市立学校教員に配付した。
- ・作成したカリキュラムの活用が進むよう各校の授業研究会（15 校）や初任者研修の研究授業（51 回）等で活用の利点について指導した。
- ・他市町村の求めに応じ、福岡県遠賀郡芦屋町、大阪府高槻市にカリキュラムの情報提供を行った。
- ・全中学校区において、学校の研究発表会に同一中学校区内の他校の教員が授業参観と研究協議への参加を行った。
- ・細河中学校区では、中学校教員が定期考査期間を利用して、7 月と 11 月に 2 つの小学校の授業参観を行った。また、2 つの小学校教員は、8 月末に中学校 3 年生、9 月初旬に中学校 1・2 年生の授業参観を行った。また、3 校合同の研究発表会にむけて、国語と算数では、小中の教員が一緒になって指導案の検討を行った。
- ・北豊島中学校区では、冬季休業中に小中教員が一堂に会して、教科別に、ベーシックカリキュラムを使いながら意見交換会を行った。

【取組の成果】

- ・すべての教員に配付したことにより、学習内容のつながりや他教科との関連について、意識する教員が増加した。
- ・活用の利点を説明したことにより、作成する指導案に指導内容の系統性を示すなど、教員の教材理解に役立つものとなった。
- ・情報提供をした他市町や教育フォーラムで資料を配付した保護者より、池田市の取り組みについて、評価いただいた。

【今後の課題】

- ・カリキュラムの周知により、指導内容の系統性を理解し、指導に生かす場面が増えた。今後、すべての指導の指針になるよう活用をさらに広めていく必要がある。また、現在は指導の系統性を理解し共通理解を図っている段階であり、今後校区ごとの状況にあった活用及び校区カリキュラムの作成を進めていくよう指導していく。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《5》特別支援教育の推進

① 特別支援教育推進体制の整備

【事業目的・内容】

特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の適正な就学(園)を期して診断・教育相談活動を実施する。

重複・多様化する子どもたちへの適切な指導を支援するとともに、学校教育における活動や参加の推進及び教育の内容の改善と発展をめざす。

支援教育への理解を深め、教職員の資質の向上を図る。

【活動状況】

- ・教育センターにおいて、特別支援教育担当者・相談員等が、約130人の子どもとその保護者に対して、就学(園)相談及び心理検査を実施した。
- ・希望する保護者に対して、医師・学識経験者による就学(園)相談を実施した。
- ・特別支援教育検討委員会において、就学相談の結果、保護者の希望する進路先についての検討を行った。
- ・就学(園)相談で得た情報を、保護者の了解のもと、進路先に提供した。
- ・巡回相談を実施し、支援や配慮を要する子どもへの教職員の理解を深めるとともに、保護者対応も行った。
- ・専門支援員を派遣し、支援や配慮を要する子どもの指導にあたる教職員への支援を行った。
- ・渋谷中学校に通級指導教室を増設したことによって、機能拡充が図られた。
- ・渋谷中学校、池田中学校、呉服小学校、石橋南小学校、伏尾台小学校に設置されている5つの通級指導教室が協力して、吃音、運動、社会性の3つの領域ごとに、呉服小学校を会場としてグループ指導を実施した。
- ・支援教育コーディネーター連絡会において、情報交換を実施した。
- ・支援教育関係の研修会を実施した。

【取組の成果】

- ・就学(園)に関する相談活動を、関係機関の協力を得ながら進めることができた。
- ・子どもの進路先に情報提供することで、円滑な受け入れを行うことができた。

- ・特別支援教育検討委員会では、進路関係の協議だけでなく、特別支援教育に係る課題に対する検討も行うことができた。
- ・巡回指導の積極的な利用、活用がなされた。
- ・専門支援員が教職員の支援や配慮に協力することにより、より質の高い支援や配慮が実施できた。
- ・通級指導教室が中学校に増設されたことにより、中学生の受け入れ人数が増えた。さらに、小学校と中学校の通級指導教室担当者が協働で複数の児童生徒を指導するなど、小学校担当者同士だけでなく、小中学校担当者間の交流が活発になった。
- ・個別指導が主となる通級指導教室が、子どもにとって必要な指導が行えるようグループ指導を本年5月より開始した。ソーシャルスキルトレーニングのグループでは、効果測定を行ったところ社会性の向上が明らかになった。
- ・支援教育コーディネーター連絡会(年間11回:8月を除く毎月第2水曜日に実施)において、支援学級に係る内容だけでなく、特別支援教育全般についての情報交換を実施した。
- ・5回の研修会を実施した。「聴覚障がい」(4/27:参加者15人)「新支援学級担任者」(5/10:参加者17人)「発達検査実習1.2」(8/8,8/9:参加者23人)「生徒指導に支援教育の視点を生かす」10/10:参加者47人)

【今後の課題】

- ・特別支援教育検討委員会の機能を強化し、本市の課題に対する提言を活発に行っていく。
- ・発達支援課、保育課等関係機関との連携を強化する。
- ・巡回指導・専門支援の派遣を今まで以上に有効に活用できるよう工夫する。
- ・通級指導教室の障がい種別は発達障がいであり、利用者数は年々増加していることに加え、担当者は市内小中学校から依頼される教育相談等にも対応している。さらに、言語障がい児の指導にも対応していることから、別途言語障がいに対応する通級指導教室設置の必要がある。
- ・各校園で実践されている特別支援教育をつなげて行き、ネットワークを構成できるように、幼稚園、小・中学校の支援教育関係会議を再編成する。
- ・特別支援教育に関する基礎的講座の充実。

《 5 》特別支援教育の推進

②教育相談体制の充実(再掲)⇒《3》課題支援の充実①教育相談体制の充実

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《6》国際化を見据えた教育

① 英語教育推進事業

【事業目的・内容】

国際化の進展に対応する教育の一環として、学校園に外国人講師を派遣し、その指導を通して英語学習への興味・関心を高め、国際感覚を磨き、英語コミュニケーション力等の育成を図る。

小・中学校の義務教育9年間を見通して、子どもの能力を伸ばす系統的・継続的なカリキュラムを編成する。

【活動状況】

- ・中学校5校に3人、小学校11校に4人の外国人英語講師を配置した。

〔配置実績〕

【小学校】池田小…117日、細河小…53日、秦野小…117日、北豊島小…71日、呉服小…62日、石橋小…80日、五月丘小…81日、石橋南小…46日、緑丘小…55日、神田小…70日、伏尾台小…37日

【中学校】池田中…114日、渋谷中…199日、北豊島中…121日、石橋中…81日、細河中…73日

- ・池田市ベーシックカリキュラムを基本として、担任・教科担当と外国人英語講師が協力して授業を展開した。

【取組の成果】

- ・小学校1年生から外国人英語講師の指導を受けた中学生の府学力調査では、英語を「聞く」能力に加え「読む」「書く」技能にも優れ、すべての項目で府平均より高い値を示した。

〔集計結果〕

聞くこと（大阪府）	60.0%	（池田市）	65.0%
読むこと（大阪府）	50.8%	（池田市）	56.1%
書くこと（大阪府）	31.4%	（池田市）	37.0%

【今後の課題】

- ・継続的な外国人英語講師の指導への関わりにより、「聞く」力、「話す」力というコミュニケーション力は優れたものとなっている。さらに、英語を使えるようになるために、今後「書く」力の育成や外国人英語講師以外との交流にも重点をおき、英語力全体を高めていく必要がある。
- ・担当者が授業の主導的役割を担い、外国人英語講師と連携して進める指導のあり方とカリキュラムの研究を進める。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

<基本方針3> 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《6》国際化を見据えた教育

② 英語コミュニケーション力向上事業

【事業目的・内容】

平成16年度より実施している小学校「英語活動」の成果を継承し、本市児童・生徒の英語コミュニケーション力のさらなる向上、小・中学校における英語指導の一層の充実及び9年間の学びの円滑な接続を図る。

義務教育終了段階における子どもたちが、自分の考えや意見を英語で伝える意欲をもち、バランスの良い「読む」「書く」「聞く」「話す」英語の基礎力を身に付けるよう、授業の改善を推進する。

【活動状況】

- ・中学校区ごとに、事業計画等を作成し、指導方法の工夫改善を目的として、校区の子どもたちの実態に即した指導に取り組むとともに、講師招聘など必要なものについての事業を実施した。
- ・各校で英語の授業公開を行い、小学校と中学校の教員が協力し、より良い授業の展開について協議を行った。
- ・プログラム開発、家庭学習教材の作成については、必要性についての共通理解は図れたが、作成には至っていない。
- ・大阪府教育委員会「使える英語プロジェクト事業」を北豊島中学校区、石橋中学校区、細河中学校区で実施し、教室の環境整備や中学校では英語教育支援員の配置を行い、授業の充実に努めた。また池田中学校区、渋谷中学校区においても市独自の財政補助を行い、すべての中学校区において外国語活動・外国語科の授業の充実を図った。

【取組の成果】

- ・小学校の英語・外国語活動と中学校の外国語科の授業のあり方について、各校が授業公開を行い、校区ごとに熱心な協議が行われ、指導方法の改善について方向性を見出すことができた。
- ・教室の環境整備や英語教育支援員の活用により、視覚的な教材の使用やネイティブな発音に触れる機会により児童・生徒にとってわかりやすい授業展開が行われた。
- ・コミュニケーション力の向上についてはめざましいものがあり、中学校3年生での府学力調査における生徒アンケートでは、「英語の授業で、自分の考えや表現を英語でスピーチする」の項目では、府平均より高い値を

示し、生徒にとっても自覚できる程に、「話す」ことを中心においた、コミュニケーション力の向上を意識した授業展開を行うことができた。

〔生徒アンケート集計結果〕

「英語の授業で、自分の考えや表現を英語でスピーチする」の肯定的意見

(大阪府) 38.0% (池田市) 51.0%

【今後の課題】

- ・コミュニケーション力の向上については、授業公開において英語で自分の伝えたいことを話そうと熱心に授業に取り組む、児童・生徒の姿が見られ、一定の成果と捉えられる。今後池田の子どもたちの英語力をより確かなものにするために、中学校での「読む」「書く」「聞く」「話す」のバランスとれた指導をさらに充実していく必要がある。
- ・大阪府教育委員会「使える英語プロジェクト事業」は平成25年度で事業自体は終了となるが、成果の普及・発展を行うためにも、授業改善や環境整備に関して何らかの支援をしていく必要がある。
- ・プログラム開発、家庭学習教材については、学校ごとの違いについての共通理解をもとに、互いのよさとねらいを明確にし、作成について支援を行う必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

<基本方針3> 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《6》国際化を見据えた教育

③ 教員海外派遣研修事業

【事業目的・内容】

市立幼稚園、小・中学校教員が、姉妹都市ローンセストン市を訪問し、現地の教育事情を学ぶとともに、現地校で指導者として授業参加を体験し、得た経験を本市の国際理解教育の推進に資する。

【活動状況】

- ・7月28日から8月11日の2週間、小学校教諭1人、中学校教諭1人の計2人をシドニー・ローンセストンに派遣した。
- ・英語活動研究会（2/19）にて、派遣教諭2人により派遣研修の内容を市立学校教員（24人）に対して報告した。
- ・派遣教員2人により、市職員対象のトワイライト研修（2/28）で、30人の職員に対して派遣研修内容の紹介を行った。

【取組の成果】

- ・派遣された教員は現地での研修内容を生かし、2学期からの自身の授業改善に役立たせるとともに、研修内容を市立学校教員に報告することで、参加した市立学校教員にも新しい授業を構成するのに役立つ内容であった。
- ・トワイライト研修において、教員の研修内容を報告することで、教員研修の有用性について説明することができた。

【今後の課題】

- ・研修参加教員にとっては、実り多い研修であり、帰国後の授業では自信を持って授業に望むことができているが、研修の報告だけでは個々の学びを他の教職員で十分に共有できていない面があり、現地での指導資料を多くの学校の授業で使用できるよう、資料分析が必要である。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《6》国際化を見据えた教育

④ 教員研修、研究等

【事業目的・内容】

英語活動研究会を組織し、英語活動のあり方について認識を深めたり、各校の取り組みの情報交換を行ったり、幼・小・中の連携を深める。

また、教職員研修を行い、指導の充実を図る。

【活動状況】

- ・英語活動研究会は、各校1人の代表者で構成され、平成24年度は年4回開催し、府教育委員会指導主事等を講師とし、英語活動の進め方について、学習と協議を行った。

〔研究会日程・内容〕

5月21日（参加者29人）

- ・中学校新教育課程と新しい外国語活動教材について
- ・各校園の今年度の取り組みについて

10月11日（参加者24人）

- ・「使える英語プロジェクト事業」の成果や研究を進める中で見えてきた課題について
- ・「Hi, friends!」の活用方法や、活用場面を取り入れた授業づくりの方法について、ワークショップについて

12月13日（参加者27人）

- ・授業づくりワークショップやグループディスカッション等を通じて、学習指導と評価内容・評価規準・評価方法のあり方について

2月26日（参加者26人）

- ・使える英語プロジェクト事業 実践研究校における成果と課題について ～英語公開授業より～
- ・新学習指導要領に対応した外国語活動及び外国語科の授業実践事例映像資料の活用について

- ・夏季休業日を利用し、昭和女子大学附属小学校校長の小泉先生や外国人英語講師を講師として、幼・小・中の教員を対象に研修会を実施した。

〔研修について〕

幼稚園対象2回（8/1、8/2） 参加者延べ11人

小学校初任者1回（8/20） 参加者9人

2年目・中核教員対象1回(8/10) 参加者32人

中学校対象1回(8/9) 参加者8人

- ・小中一貫カリキュラムの作成については、各学校のカリキュラムを交流し、現行使用のカリキュラムの相違点を確認することができた。

【取組の成果】

- ・英語活動研究会では、各会の実施内容をもとに、参加者から伝えられたことを生かし、各校で授業に工夫が見られ、授業公開の内容が充実した。
- ・研修を生かした英語活動の授業展開の工夫により、中学校3年での府学力調査におけるアンケートでは、「英語の授業の内容がよくわかる」と答えた生徒の割合は、府平均と比べ高い値を示した。

【今後の課題】

- ・英語活動研究会には、毎年参加する者も多くあり、中核教員としての自覚が伺える。一方、参加者の偏りが見られ、世代交代や各校の校内での広まりを考えると、各校の参加者を複数とすることなどの対応策が必要である。
- ・小中一貫カリキュラムについては、小学校段階で、各校のカリキュラムに違いがあるため、今後、小学校間での調整が必要である。小学校間でのカリキュラムの調整の後、9年間で育てたい力を明確にし、学年ごとの目標を設定していく必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《7》キャリア教育の推進

【事業目的・内容】

児童・生徒の基本的な生活習慣の確立を行い、正しい職業観を養う。
職場体験学習等を通じ、相手のことを思う感覚を育み、夢と希望を持って、進路を切り拓いていくことができるキャリア教育を推進する。

【活動状況】

- ・各中学校区で9年間を通したキャリア教育全体指導計画を作成した。
- ・すべての市立中学校2年生で、職場体験学習を実施した。
 - 池田中学校（11月7～9日）73事業所で実施
 - 渋谷中学校（10月17～19日）116事業所で実施
 - 北豊島中学校（7月4～6日）94事業所で実施
 - 石橋中学校（2月5～7日）76事業所で実施
 - 細河中学校（10月31日～11月2日）59事業所で実施
- ・小学校においては、池田小学校での販売体験学習のほか、各校で職業についての聞き取りや将来に就きたい職業を考える取り組みを実施した。
- ・教員対象のキャリア教育研修会を開催し、キャリア教育の必要性と校種間の連携についての協議を行った。

【取組の成果】

- ・各中学校区でキャリア教育全体指導計画を作成することで、教員のキャリア教育についての共通認識が深まり、指導内容等の連続性が意識されるとともに校種間での情報の共有化が図れた。指導計画については2年間での作成を予定していたが、研修会の実施により1年間で作成することができた。
- ・職場体験学習の実施により、生徒が労働の大切さや厳しさを学び、職業観を養うとともに、自己の適性に関する理解を深めることができた。また、校外での体験活動における地域住民とのふれあいを通じて、より良い人間関係を築き、地域の様子やそのあり方について学び、社会の一員としての自覚を深めることができた。
- ・キャリア教育研修会の開催により、キャリア教育が子どもたちの生涯にわたる生き方を支援していく教育であることと、幼稚園、小・中学校が互いに連携することで、キャリア教育の充実と推進が図られることについて、教員の理解が深まった。

【今後の課題】

- ・キャリア教育の概念を教員全体により定着させ、学校教育全体の活性化を図るため、今後も研修等の機会を設けて、指導の充実を図る。
- ・キャリア教育全体指導計画については、指導の成果を検証しながら、さらなる改善を図る。
- ・職場体験については、生徒の希望する職種の事業所や受け入れ可能な事業所を、近隣の地域で十分に確保するため、学校からの相談に応じて、関係機関の紹介等を行う。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

<基本方針3> 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《 8 》環境教育の推進

【事業目的・内容】

各教科、領域での学習活動を通じて、環境についての認識を深め、環境を保全し、持続可能な社会を創っていかうとする心を育てる。

【活動状況】

- ・環境教育の取り組みでは、平成 24 年 12 月に各校より実践例を収集し、平成 25 年 2 月の科学・情報研究会にて、それぞれの取り組みについて、教科・総合的な学習の時間の種別に分け、交流を行った。
- ・池田市環境にやさしい課の支援を受け、企業等の出前授業を科学・情報の時間や総合的な学習の時間を中心に実施した。

〔出前事業〕

池田小……ダイハツ工業（11/20）

細河小……池田人と自然の会（6/20、10/12）、関西電力（10/19）、
大阪科学技術センター（11/15）、ダイハツ工業（11/22）

秦野小……パナソニック（6/21）、ダイハツ工業（10/11）、
シャープ（12/4）、関西電力（2/6）

北豊島小…関西電力（9/5）、ENEOS（10/12）、日本科学技術振興財団
（11/16）、ダイハツ工業（1/10）、シャープ（2/14）

呉服小……キャノン（7/10、11）、関西電力（10/3）、ダイハツ工業
（10/23）、パナソニック（12/12）、大阪ガス（1/22）

石橋小……ダイハツ工業（11/16）、パナソニック（11/22）、
大阪ガス（12/17）、シャープ（1/16）

五月丘小…シャープ（9/20）、日本原子力文化振興財団（10/10）、
ダイハツ工業（10/16）、関西電力（10/22）

石橋南小…サントリー（6/19、6/25）、ダイハツ工業（10/15）、
関西電力（11/6）

緑丘小……シャープ（6/22、7/19）、ダイハツ工業（11/22）、東レ
（12/18）、関西大学（通年）

神田小……シャープ（10/26）、大阪ガス（11/9、2/15）、
ダイハツ工業（12/6）

伏尾台小…池田人と自然の会（6/13、10/10）、ダイハツ工業（10/25）

【取組の成果】

- ・すべての学校で、教科学習及び総合的な学習の時間において、環境を意

識した取り組みが行われた。

- ・環境教育の取り組みでは、北豊島中学校の社会科（地理）の学習の中で環境を意識した取り組み事例が府教育委員会小中学校課のホームページ上に掲載された。

【今後の課題】

- ・環境教育の推進については、今後も環境にやさしい課などの協力も得て、児童・生徒自身が環境問題の課題を自分のこととして捉えられるような取り組みの実施、及びグローバルな視野を持てるような学習内容をめざしていきたい。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《9》 科学・情報教育の推進

① 科学・情報の時間

【事業目的・内容】

科学・情報の時間を設け、池田市及び周辺地域の施設や人材を活用した学習を通して科学的な興味・関心を広げる。

また、子どもたちが、自然界の原理や法則の活用によって科学技術が発展してきたことを知り、科学の有用性や社会的な役割・自然の保全について考え、理解することをめざす。

【活動状況】

- ・科学・情報研究会を年6回開催し、小学校各校の実践内容について交流・協議を行った。

〔実施日程〕5/2（活動計画について）、6/4（各校の年間計画について）、11/15（教育フォーラムに向けて）、12/6（教育フォーラムに向けて）、1/27（教育フォーラム）、2/18（実施内容の交流・反省）

【取組の成果】

- ・科学・情報時間の取り組みは、小学校5、6年生にも好評で、5年生で90.5%、6年生で89.2%の児童が、学習内容を楽しいとアンケートに答えている。
- ・教育フォーラム実施時の「おもしろ科学実験コーナー」には他市の参加者もあり、8コーナーに参加者は、児童だけで約110人となった。実施時間の変更により、子どもたちも参加しやすくなり、昨年より40人程増加した。また、市立学校教員の取り組みに加え、産業技術総合研究所や環境にやさしい課など外部機関の協力も得て、活気ある内容で実施することができた。

〔実験コーナーの内容〕

- 「音を楽しもう」（市立学校教員）
- 「浮沈子」（市立学校教員）
- 「科学者の夢・錬金術パート5」（市立学校教員）
- 読み聞かせ劇場（市立学校教員）
- 「ががああホーンを作ろう」（五月山児童文化センター）
- 「ビタミンCとうがい薬でお絵かき！」（グループ名：石橋×阪大）
- 「オリジナルグッズ」（池田市環境にやさしい課）
- とうめい+とうめい=7色？（産総研関西センター）

【今後の課題】

- ・「科学・情報の時間」実施記録を経年比較すると、教員が主体となって観察や実験を行う比率は減少してきており、逆に外部機関による出前授業や施設見学の比率の増加が目立つ。教員が生活とのつながりや理科学習の発展的な学習内容を意識した授業を行えるよう研修を実施し、教員が身近な自然観察や実験に慣れる必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《 9 》 科学・情報教育の推進

② 情報教育支援事業

【事業目的・内容】

小・中学校に計画的に教育用コンピュータシステム及びソフトウェアを整備し、児童・生徒の情報活用能力の育成を図る。

【活動状況】

- ・小学校教員に貸与している校務用ノートパソコンの一部更新（30台）を行った。
- ・IE ネット（児童生徒用）と IT ネット（教員用）のサーバーの切り替えを行った。
- ・中学校学習指導要領の変更に伴う、指導要録様式の変更を完了させた。
- ・小学校教員への旧貸与端末の整備を行い、児童生徒用に配付した。

【取組の成果】

- ・小学校教員貸与 PC の一部、及び旧サーバーの更新によりセキュリティ面を強化し、池田市学校教育情報ネットワークの維持管理を行っている。また、教員間での機器の性能の差異の解消や利便性も向上し、電子化による校務の効率化を進めることができた。

【今後の課題】

- ・平成 25 年度に中学校教員貸与 PC の入れ替えと細河中学校 PC 教室のコンピュータの入れ替えを行う。
- ・タブレット型 PC やネットワークシステム等を含め、技術の進展に合わせ、学校の情報機器の更新並びに情報機器の活用方法について長期的展望に立ったビジョンが必要である。
- ・小中一貫教育の推進にあたり、学校教育の情報化の観点から、学校教育の質を向上させるための研究を推進する必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《9》 科学・情報教育の充実

③ 情報教育推進事業

【事業目的・内容】

教員対象の情報教育研修会及び担当者連絡会等を実施し、学校における情報化推進及び情報教育推進をサポートする。

また、池田市学校教育情報ネットワークの適正な運用を図る。

【活動状況】

- ・教育センターにおいて、授業でのコンピュータ利用や、各種通信、データ処理などの、教職員のスキルアップのための研修を行った。また、情報担当連絡会を実施し、情報モラルに関する情報提供や、セキュリティの徹底などの指導、周知を行った。
- ・学校教育情報化推進担当者により、これまで学校で行ってきたコンピュータを使った授業の指導内容や方法、カリキュラム、評価方法などのまとめを行った。

【取組の成果】

- ・学校に研修担当者を派遣して行った研修や、教育センターでの研修などを通じて教職員がスキルアップし、校務の情報化を進めることができた。また、特にプロジェクターの活用方法の研修によって、授業に活用する教員が増した。
- ・学校教育情報化推進担当者によるカリキュラムの整理とまとめが行われたことによって、つけたい力に準拠したカリキュラムの編成が可能になった。

【今後の課題】

- ・タブレット PC の活用を含めて、児童生徒にとってわかりやすい授業をするための ICT 機器の効果的な活用や、研修のあり方、どんな環境を作るべきか調査と研究を重ねること。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針4> 豊かな心を育む教育の推進

《 10 》 人権教育の推進

【事業目的・内容】

全ての教育活動の基盤として人権教育を位置づけ、子どもたちが自他を大切にし、社会で人との交わりを大切にしながら自己実現していく力を培う。学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの人権感覚を高める取り組みを実践していく。

【活動状況】

- ・各学校園における人権教育の取り組みでは、人権課題を理解する教育を教育課程の年間計画に位置づけ、すべての教育活動を通して人権に関する知識・理解を深め人権感覚を養ってきた。また、9年間を見据えた中学校区での人権教育のカリキュラムの検討を進めた。
- ・1月に豊能地区人権教育実践研究協議会を開催し「人権教育教材・資料(CD)」を活用した人権教育実践報告会を行った。(21人参加)
- ・年間5回の人権教育研修を実施し、教職員の様々な人権課題(在日外国人教育・福祉教育・同和問題学習・キャリア教育など)に対する認識を深めた。
 - 第1回…在日外国人教育(6月・30人)
 - 第2回…福祉教育(6月・20人)
 - 第3回…福祉教育②(8月・7人)
 - 第4回…部落問題学習(11月・20人)
 - 第5回…キャリア教育(1月・21人)
- ・中学校区ごとに人権教育研修会を開催した。(年間1回)
- ・池田市人権教育研究協議会や豊能地区人権教育研究協議会と連携しながら、池人研夏季研・池人研専門委員会・豊能地区人権教育実践交流会において人権教育実践を交流し、子どもたちの課題に応じた人権教育実践を発信した。
- ・児童生徒による人権ポスター・人権作文集の製作を通して、児童生徒及び教職員の人権感覚の育成に努めた。
- ・在日外国人日本語指導支援事業として、日本語指導や母語指導を実施した。

【取組の成果】

- ・人権教育実践研究協議会では、各学校園に配付されている「人権教育教

材・資料（CD）」の具体的な活用方法や実践を進める上で大切にしたい観点を共有することができた。

- ・中学校区ごとの人権教育研修会では、中学校区ごとの課題に即した内容が実施され、教職員自身が人権課題に対して当事者意識を再認識する機会となった。

池田中校区「幼小中で現状・課題を出し合い相互理解を深める」（8月）

渋谷中校区「人権教育における小中連携について」（6月）

北豊島中校区「幼小中を見通した子どもの成長を考える」（6月）

石橋中校区「差別意識の形成と部落問題学習の課題」（6月）

細河中校区「近現代の大阪の部落問題入門」（6月）

- ・在日外国人日本語指導支援事業により、日本語指導や母語指導を必要とする子どもたちや保護者に対して支援を進めることができた。なかでも、中学2年生以降に初めて渡日した中学3年生の2人は日本語を短期間で習得することができ、希望の高等学校へ進学することができた。

【今後の課題】

- ・平成24年度に初めて開催した豊能地区人権教育実践研究協議会は、人権教育実践を発信していく有意義な機会であるので、これからもすぐれた実践を多く取り上げ、一層の内容充実を図りたい。
- ・人権教育研修で取り扱う課題については、学校での実践、子どもや教職員の日々の様子を常に踏まえながら、検討していく必要がある。
- ・日本語指導や母語指導、通訳事業を行う際の講師等の人材確保・育成が必要である。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針4> 豊かな心を育む教育の推進

《 11 》 道徳教育の推進

① 道徳教育推進事業

【事業目的・内容】

道徳教育推進委員会を設け、心の教育のあり方を追究し、豊かな人間性の育成をめざし、各学校の創意工夫を取り入れた道徳教育を実践する。

【活動状況】

- ・各小・中学校の道徳教育推進教師を中心に組織された道徳教育推進委員会を5回、道徳教育研修会を1回開催した。

- 4月23日 委員長選出 年間活動計画の確認
- 5月24日 年間指導計画についての情報交流
- 9月13日 石橋小学校より実践報告と研究協議
- 1月22日 北豊島中学校より実践報告と研究協議
- 2月21日 年間活動の総括
- 2月14日 道徳教育研修会

テーマ：キャリア教育の視点でみた道徳教育

講師：山中由紀子

日本アントレプレナーシップアカデミー
教育コーディネーター

- ・各校の道徳の時間の指導記録等から指導事例を整理・集約して、各校へ配付した。
- ・各中学校へ読み物資料集を各学年41冊を配付し、道徳の時間の指導資料として活用した。

【取組の成果】

- ・道徳教育推進委員会を開催し各校の指導内容や指導計画を交流し、互いに参考にすることや、各校の指導記録等を全学校へ配付することで、教員がより多くの指導事例を参照することができ、各校の道徳教育の指導資料の充実につながった。

【今後の課題】

- ・研修の実施や指導資料・指導事例の充実を図り、各学校での道徳の時間についての授業実践と研究協議を活性化させることで、教員の指導力の向上に努め、子どもたちの道徳的実践力の育成を図る。
- ・大阪府教育委員会が発行し、各校へ配付された「夢や志をはぐくむ教育」等の指導資料について情報提供を行い、市内全体での授業研究を通して教員全体の指導力の向上をめざす。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針4> 豊かな心を育む教育の推進

《12》 読書活動の充実

① 学校図書館活動の充実

【事業目的・内容】

教育課程の実施に伴い、児童、生徒の読書活動等のさらなる推進とともに、学校図書館の利用の活性化を図る。

【活動状況】（H24 学校図書館活動状況参照）

- ・小学校 7 校で毎週 1 回の朝読書を実施、中学校 3 校で毎日の朝読書を実施した。小学校 11 校で読書週間等の設定や児童の図書委員会行事を企画し、読み聞かせ等の取り組みを実施した。
- ・教職員と連携して、学校図書館司書が図書館の環境整備や調べ学習への支援や読み聞かせ活動を実施した。
- ・全小・中学校で、市立図書館から学校図書館への団体貸し出しを行った。

【取組の成果】

- ・朝読書の設定や読書週間における読み聞かせ等の取り組みを通じて、児童生徒が読書に親しむ機会を多く設定し、各校園での読書活動の充実が図られた。
- ・学校図書館司書を中心とした学校図書館の環境整備と、図書の貸し出し等の業務の円滑化により、子どもたちの読書環境の整備が進んだ。調べ学習等の機会には、教員と図書館司書が連携して多くの資料を準備し、児童生徒の学習活動を支援した。
- ・市立図書館と学校図書館との連携により、市立図書館から蔵書の団体貸し出しを行うことで、より多くの図書を各学校で利用することができ、児童生徒の読書活動の充実が図られた。

【今後の課題】

- ・今後も引き続き、蔵書の整理と図書館の環境整備に継続して取り組む。蔵書のデータベース化を進め、図書の検索や貸出の効率化を進める。
- ・教科書改訂に伴う調べ学習の内容やテーマの変更や、社会全体の変化が非常に早いことによって新たに必要となる図書を整備するなどし、蔵書の充実を図る。
- ・国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、「子どもの読書推進活動計画」を策定し、全市的な体制で読書活動の充実をめざす。

H24 学校図書館活動状況

	児童生徒数	蔵書数 (H24 末現在)	開館日数	児童生徒 貸出冊数	市立図書館 蔵書の貸出
池田小学校	877	6,771	197	42,358	1,104
細河小学校	202	6,279	208	10,147	631
秦野小学校	850	8,970	191	28,025	645
北豊島小学校	531	7,479	204	23,085	129
呉服小学校	426	5,453	204	32,707	1,973
石橋小学校	519	6,938	202	19,220	450
五月丘小学校	601	6,444	198	30,290	828
石橋南小学校	257	5,084	186	14,468	610
緑丘小学校	432	6,326	190	28,684	681
神田小学校	475	8,366	194	30,613	512
伏尾台小学校	220	5,537	201	13,631	872
小学校計	5,390	73,647	2,175	273,228	8,435
池田中学校	533	11,007	202	2,996	29
渋谷中学校	871	13,950	192	6,495	10
北豊島中学校	522	12,717	194	4,723	25
石橋中学校	381	10,557	197	3,156	78
細河中学校	222	9,570	202	1,171	12
中学校計	2,529	57,801	987	18,541	154
合計	7,919	131,448	3,162	291,769	8,589

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針4〉 豊かな心を育む教育の推進

《13》音楽教育の充実

【事業目的・内容】

音楽実技講師を小・中学校へ配置し、各種大会への参加体制を支援することで、各校の音楽教育の充実と発展をめざし、児童・生徒の表現力、完成を高める。

小学校連合音楽会、クラブ音楽発表会の開催を支援し、音楽を通じた各校の交流を深める。

クラブや部活動の顕著な取組を激励し、児童・生徒の活動への意欲向上を図る。

【活動状況】

- ・音楽実技指導講師を小・中学校へ招聘。

講師：22人

延べ指導回数：81回

池田小：7回、細河小：2回、秦野小：5回、北豊島小：2回、

呉服小：10回、石橋小：3回、五月丘小：4回、石端南小：3回、

緑丘小：3回、神田小：4回、伏尾台小：3回

池田中：4回、渋谷中：14回、北豊島中：9回、石橋中：4回、

細河中：4回

- ・演奏会等の参加に伴う楽器運搬について、延べ18回業者への手配を行った。

「3000人の吹奏楽」

「大阪府吹奏楽コンクール」

「関西バンドフェスティバル」

「アマチュアトップコンサート」他

- ・小学校連合音楽会（11/8）、クラブ音楽発表会（3/25）を実施した。
- ・アゼリアホールから遠方の学校について、連合音楽会への参加を支援するための交通手段を確保した。

バス貸切：細河小・伏尾台小・五月丘小の児童を送迎した。

- ・顕著な取り組みについて激励金を交付した。

「3000人の吹奏楽」（6月）：呉服小・池田中・渋谷中・石橋中

「関西小学校バンドフェスティバル」（7月）：呉服小・秦野小

「関西マーチングコンサート」（9月）：池田中

「アマチュアトップコンサート」（11月）：呉服小

【取組の成果】

- ・音楽実技指導講師を招聘し、児童生徒の楽器演奏等の技能を向上することができた。中でも「3000人の吹奏楽」や「関西バンドフェスティバル」「アマチュアトップコンサート」については、主催者の推薦を受けて出演できるものであり、池田市立学校の技術の高さを表している。
- ・連合音楽会やクラブ音楽発表会を通して、子どもたちの音楽的表現力・感性を育成するとともに、各校の交流を深めることができた。
- ・様々な演奏会への激励をすることで、児童・生徒の活動への意欲を高めることができた。
- ・各校で実施している地域演奏会では、校種間連携や地域連携を深めた。

【今後の課題】

- ・どの学校でも音楽活動が活発に行われているが、指導者の交流会などを通して、指導する教職員の全体的な指導技術の向上を図り、池田市全体の音楽活動の振興に努めていく。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
＜基本方針4＞ 豊かな心を育む教育の推進

《 14 》生徒指導・教育相談の充実

① 児童生徒総合支援事業

【事業目的・内容】

支援を要望する学校にサポーターを派遣し、課題を抱える児童・生徒や保護者の支援をはじめ、関係機関との連携を深めて学校の体制づくりや生徒指導の充実推進を図る。(平成 17 年度から実施)

【活動状況】

- ・ 支援員 11 人（サポートリーダー、課題支援サポーター）で、3 小学校・5 中学校を支援。
- ・ 活動回数は延べ 983 回。支援した児童生徒数は延べ 609 人。支援回数は延べ 3,383 回。サポートチーム会議は年間 7 回。

【取組の成果】

- ・ 課題のある児童生徒、特に不登校・準不登校児童生徒支援として、校内適応指導教室において、相談対応や学習支援等を行った。また、課題の早期発見、早期対応につながる効果的な取り組みを教員との協働のもと、連携した支援を行った。

【今後の課題】

	いじめ		不登校	
	小学校	中学校	小学校	中学校
平成 23 年度	7 件	17 件	14 人	55 人
平成 24 年度	14 件	20 件	15 人	67 人

- ・ いじめの件数は前年度と比較して小・中学校ともに増加しており、その要因として、児童生徒の対人関係を作る力の低下が考えられる。加えて、学校が、いじめの問題に真摯に取り組んでいる結果として認知件数が増え、これに伴い解消件数も増えたと捉えている。今後も認知件数の如何に係わらず、きめ細やかな生活指導やクラス集団づくりなど、いじめの未然防止・解消に向けて学校とともに取り組んでいく必要がある。
- ・ 不登校は、中学校においてかなり増加しており、再登校へ向けて、個別相談、家庭訪問、授業や学習のフォロー、登下校の付き添い、家庭への支援などの学校の対応を支援していく必要がある。

- ・様々な課題を抱える児童生徒を支援するため、サポーター等のより効果的な活用について、学校現場との連携を強化していく。
- ・スクールソーシャルワーカーを有効活用し、教員及びサポーターとの連携協働のもと、ケース会議等を通して、校内支援体制の構築を図る必要がある。

*スクールソーシャルワーカー（SSW）

教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有し、次の職務を適切に遂行する。

- ・問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛け
- ・関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整・
- ・校内におけるチーム体制の構築、支援
- ・保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針4〉 豊かな心を育む教育の推進

《14》生徒指導・教育相談の充実

② 適応指導事業・NPO 連携教育相談等支援事業

【事業目的・内容】

不登校等、集団に適応しにくい児童・生徒に対して教育相談や適応指導教室「ビーンズ」を実施し、社会的自立を支援する。

社会的自立を総合的に支援している NPO 法人による相談活動と連携して、不登校対応の充実を図る。

校内適応指導教室の充実と整備により、集団への適応支援を図る。

【活動状況】

- ・適応指導教室「ビーンズ」には、小学生 3 人、中学生 8 人が在籍した。教科学習と平行して、対人関係の改善やコミュニケーション・スキルを獲得するためのソーシャル・スキル学習を実施した。
- ・市委託の NPO 法人トイボックスの運営する「スマイルファクトリー」と適宜情報交流を実施して市内の不登校児童・生徒の状況を把握し、学校と連携して学校復帰に取り組んだ。

【取組の成果】

- ・ビーンズで活動していた小学生 1 人は学校復帰し、6 人の中学 3 年生については、在籍校と連携して進路指導に取り組むことで、それぞれが高校に進学した。
- ・「スマイルファクトリー」が家庭訪問指導を続け、学校と連携してかかわることで、前年度全欠状態だった生徒が対人関係を改善していき、登校できるようになった。

【今後の課題】

- ・多岐にわたる不登校状況の児童・生徒への多様な対応とともに、いじめ問題やコミュニケーションの課題から不登校になるケースがみられることから、人権意識や集団づくりの観点から不登校の未然防止の取り組みを充実させる必要がある。

《14》生徒指導・教育相談の充実

③教育相談体制の充実（再掲）⇒《3》課題支援の充実①教育相談体制の充実

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《15》 体力・運動能力の向上

【事業目的・内容】

小学校連合競技会への参加のため、遠方の学校の児童の移動手段を確保し、大会を円滑に実施できるよう支援する。

小学校の臨海学舎を通じて泳力の向上を図る。

各種大会出場等の顕著な取り組みを激励し、部活動の一層の活性化を図る。

【活動状況】

- ・連合競技会（10/17）を神田小学校で開催した。それに伴う遠方の学校の児童の送迎はバスを手配した。

スマイルによる送迎：秦野小・緑丘小・五月丘小・石橋小・石橋南小
阪急バスによる送迎：細河小・伏尾台小

- ・7月下旬から8月上旬にかけて、すべての小学校が2泊3日の日程で臨海学舎を実施した。各校6月から始まる水泳指導の集大成として遠泳を行った。細河小学校と伏尾台小学校については、合同で実施した。
- ・各種大会出場等の顕著な取り組みに対して激励を行った。

年間激励金交付数…4件

- ・体力向上、運動に親しむ資質向上のために小学校体育サポート事業を、石橋南小学校と緑丘小学校で実施した。体育教員OBや技術指導力を備えた人材、体育専門の大学生等を外部指導者として招き、主に水泳指導や運動会での団体演技でのサポートに活用した。（全34回実施）

【取組の成果】

- ・連合競技会では、市内の6年生が一堂に集い、日頃の練習の成果を競うことで、運動能力や意欲の向上につながっている。
- ・臨海学舎の実施により、長距離泳に対しての関心を高め、泳力を向上することができた。また、細河小学校と伏尾台小学校の合同実施では、小中一貫教育を見据えて取り組みをつくっており、両校の児童の交流に加えて、教職員の指導法等を共有することができた。
- ・臨海学舎が安全に実施できるよう、ライフセーバー等を延べ112人配置し、無事に終えることができた。
- ・激励金交付を通して児童・生徒の意欲を高めた。

【ライフセーバー標準配置数】

児童数	東浜	砂丘
100人未満	5人	3人
100人～150人	5人	4人
151人以上	5人	5人

【今後の課題】

- ・小学校連合競技会参加のための送迎手段確保に努める。
- ・生徒の自主性、自発的な参加により行われる部活動については、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が一層図られるよう努める。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 16 》健康教育の推進

① 防煙教育・薬物乱用防止教育の推進

【事業目的・内容】

池田市禁煙推進ネットワークや警察・保健所・関係機関の協力を得て、小・中学校において喫煙の害の周知など、防煙教育を行う。

警察や保健所等、関係機関と連携して、小・中学校において薬物乱用防止教育を行う。

【活動状況】

- ・豊中サポートセンターによる非行防止教室を市内全小学校で5年生対象に実施し、そのなかで喫煙の危険性と薬物の危険性を周知した。
- ・禁煙推進ネットワーク（医師会、歯科医師会、薬剤師会、府池田保健所、池田市、市教育委員会の6団体で構成）に参加し、受動喫煙や未成年の喫煙の防止などに取り組んだ。
- ・禁煙推進ネットワークと連携を図り、禁煙推進教材の検討を行った。

【取組の成果】

- ・市内小・中学校では、非行防止教室での取り組みを含め、全小・中学校において薬物乱用防止教室に取り組むことができた。
- ・禁煙推進ネットワークのメンバーである学校医による防煙教室に取り組む学校もあった。

【今後の課題】

- ・薬物乱用防止教室については池田市内の状況に基づき、児童生徒の発達段階に応じた、適切な指導内容を検討する必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 16 》健康教育の推進

② 学校保健の充実

【活動の概要】

- 児童・生徒・園児並びに教職員の健康の把握と保持増進を図る。
- 学校の環境衛生の保持を図る。
- 学校園の管理下での災害へ対応する。

【活動状況】

- ・学校保健安全法に基づく健康診断や市独自でモアレ撮影検査を実施したほか、学校の環境衛生検査を実施した。
- ・学校園の管理下での災害に対し、日本スポーツ振興センターの共済給付金や学校災害見舞金の給付を行った。

【取組の成果】

- ・健康診断結果をもとに、児童・生徒の学校生活での管理指導を行うことができた。また、小学校5年生・中学校1年生にはモアレ撮影検査を実施し、視診や触診だけでは発見されない脊柱側弯症の有所見者の把握に努めた。
- ・増加するアナフィラキシー既往症の児童・生徒を把握し、万一の事態に備えることができた。
- ・日本スポーツ振興センターの共済給付制度や市独自の学校災害見舞金制度により、学校園管理下での災害の治療費等に対して速やかに給付を行い、保護者の費用負担の軽減が図れた。

【今後の課題】

- ・アレルギーが多様化する中、既往児童・生徒の情報について、保護者、学校、市教育委員会での共有にとどまらず、学校外での緊急時への対応策として、消防本部との共有についても検討が必要である。
- ・中学校給食の実施に向け、食物アレルギーによるアナフィラキシーショック発生時に適切な対応が取れるよう、教職員への研修も必要である。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 17 》食育の推進

【事業目的・内容】

食生活の基礎知識と望ましい食習慣を身につけることで、生涯にわたり健康な生活を送れるように、食に関する指導を充実する。

【活動状況】

- ・小学校において、食に関する指導の全体計画に基づく学校給食を中心とした食育を実施した。
- ・年間11回の献立作成委員会を開催した。
(4/11、5/9、6/13、7/11、9/12、10/10、11/14、12/12、1/9、2/13、3/13)
- ・年間2回の給食主催者会を開催した。
 - 5月9日 各校の給食指導の取り組みの交流
 - 3月13日 本年度の給食指導の取り組み、食育指導について
- ・中学校において、家庭科を中心とする食育を実施し、食に関する指導の全体計画を作成した。

【取組の成果】

- ・各小学校では、給食の時間を中心とした食に関する指導を進め、児童の望ましい食習慣の育成に努めた。献立作成委員会等での情報交流を通じて、学校の指導方法や教材を互いに紹介することで、指導の充実につながった。
- ・中学校においては、家庭科の時間における食物や栄養、調理等の教科指導を中心に食に関する指導を進めるとともに、他教科も含めた学校全体の指導について検討し、全体指導計画を作成した。

【今後の課題】

- ・中学校の食育については、平成26年度の給食実施を見据え、全体指導計画の検証を含め、今後も協議を重ね、食育の充実を図る。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 18 》 学校給食の充実

① 学校給食センター事業

【事業目的・内容】

バランスのとれた栄養豊かな学校給食を提供することにより、食事についての正しい理解と望ましい食習慣を養い、栄養の改善や健康の増進を図る。

【活動状況】

(1) 給食状況

- ・ 米飯給食を週 3 回実施し、リクエスト献立や地産地消を取り入れた献立の多様化に努めた。

	給食区分	給食月額	給食年間回数
小学校	完全給食	3,620 円	181 回
幼稚園	完全給食	870 円	30 回
	ミルク給食		50 回
中学校	ミルク給食	470 円	73 回

※中学校のミルク給食は希望制であり、実施者数 105 人、実施率 4.1%

※小学校給食の残渣率は例年 3%～10%で推移

(2) 施設の整備

- ・ 施設設備の効果的な維持管理による円滑な設備の稼働 — 安全性と調理能力の向上を図ることができた。

(3) 衛生管理

- ・ 調理作業及び調理場、食品の細菌検査等

調理場は毎月専門業者により害虫駆除並びに消毒を行っている。さらに、調理作業及び調理施設や器具並びに食材・調理品などを一斉に年 3 回細菌検査をして衛生状態を確認し、食中毒防止、安全衛生の確保に努めた。

- ・ 調理従事者の健康確認と検便

毎朝、全職員による朝礼を行い服装、手指の点検と体調の確認をするとともに月 2 回の検便検査による健康確認を行った。

(5) アレルギー除去食の対応状況 (5月現在)

- ・パンの除去対応 (17人)
- ・牛乳の除去対応 (105人)
- ・卵類と鶏肉の除去食対応 (61人)

【取組の成果】

- ・計画日程に基づいた給食の提供及び学校行事に合わせた調理配送ができた。
- ・衛生管理、食材管理も問題なく安心・安全な給食内容が確保された。
- ・学校、保護者と連携をとり、適正なアレルギー除去食管理が図れた。

【今後の課題】

- ・安全な食品の確保—国産品の重視と地産地消の推進
- ・調理設備の整備—安全な操業並びに安定した衛生管理に必要な食器消毒保管庫等の改修
- ・学校における食育と給食センターとの連携の推進

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 18 》 学校給食の充実

② 中学校給食実施事業

【事業目的・内容】

学校給食は、学校生活の一部を占め、給食を通じて子どもたちの社会の確立に寄与すること、また、バランスよく食物を摂取することや食育指導にも重要な位置づけとなっており、本市独自の特色ある中学校給食を実施する。

【活動状況】

- ・教育委員会内部で、中学校給食に関する情報共有や課題の抽出、中学校の現状の把握などを行い、議論を重ねてきた。
- ・既に中学校給食を実施している市の視察や 5 中学校の現場を確認しながらの管理職と整備内容の打合せなど、中学校給食の導入に向けた調整を行ってきた。
- ・調理業者を選定するため、学識経験者や PTA 代表、学校長代表を委員とする「池田市中学校給食調理業務委託事業者選定委員会」を立ち上げた。

【取組の成果】

- ・大阪府への補助申請の確認も行いながら、平成 25 年度に向けて、全中学校の配膳室等の整備及びランチボックス等の購入、スムーズな導入のための試行等について予算の計上ができた。
- ・平成 24 年 11 月から平成 25 年 1 月にかけて「池田市中学校給食調理業務委託事業者選定委員会」を 4 回開催し、応募事業者からの提案内容やヒアリング、現地調査の結果をもとに評価し、中学校給食調理事業者の契約候補者を選定した。

【今後の課題】

- ・導入に向けて、施設整備の詳細を決定し、運用等について学校や業者と調整を行う必要がある。
- ・中学校給食への理解を深めてもらうため、広報誌や保護者へ案内等を通じて、情報を発信していく予定である。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
＜基本方針5＞ 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 19 》 安全教育の推進

【事業目的・内容】

交通安全をはじめ、安全な生活環境についての認識を深めさせ、安全に配慮した行動がとれる態度を育てる。

子どもたちに「危機回避能力（被害防止能力）」を育てることを目的に、地域関係機関の協力のもと、学校・保護者・教育委員会の協働で、「地域安全マップづくり」の推進を図る。（平成18年度から実施）

防災教育の推進を図る。

【活動状況】

- ・大阪府教育委員会主催の防災教育研修（4/30、6/4、6/11、7/5の4日実施）に、池田小、細河小、秦野小、呉服小、石橋南小、伏尾台小、渋谷中から各校1人の教員が参加した。
- ・池田警察署、交通安全協会、市交通・総務課と連携して、幼稚園での交通安全教室、小学校での交通安全教室と自転車教室を実施した。
- ・道路課、池田警察署と合同で通学路の点検を行い、17箇所について対策を行った。
- ・消防署と連携して、命を守る授業（救命入門コース）を、4小学校、3中学校で実施した。

平成24年度 命をまもる授業（救命入門コース）の実施状況

学校名	実施日時	実施学年	児童・生徒数	実施場所
池田小学校	平成24年 7月13日(金)午後	5年	153人	体育館
北豊島小学校	平成25年 2月15日(金)午後	5年	107人	体育館
呉服小学校	平成24年 7月17日(火)午前	5年	70人	体育館
神田小学校	平成24年 6月21日(木)午後	5年	84人	体育館
池田中学校	平成24年12月10日(月)午後	1年	191人	体育館
北豊島中学校	平成24年 6月20日(水)午後	1年	163人	体育館
細河中学校	平成25年 2月 8日(金)午後	1年	72人	視聴覚教室

- ・各学校において、計画的に避難訓練を実施するとともに、防災教育を含む学校安全計画一覧表を作成した。

年間4回実施 全幼稚園、6小学校

年間 3 回実施 5 小学校

年間 2 回実施 4 中学校

年間 1 回実施 1 中学校

- ・子どもの目線による「地域安全マップづくり」を五月丘小学校・伏尾台小学校で実施予定であったが、校内事情により実施にいたらなかった。

【取組の成果】

- ・交通安全教室、自転車教室の実施により、交通安全に対する児童の意識が向上し、理解を深めさせることができた。
- ・通学路の点検の実施により、児童生徒の通学路の安全確認が図られた。
- ・命を守る授業(救命入門コース)の実施により、児童生徒が命の大切さを再確認し、自他の命を守る手だてを考えるきっかけとすることができた。
- ・全学校園で学校安全計画一覧表が作成され、各校園での計画的な避難訓練の実施と、児童生徒の防災意識を向上させる指導の充実が図られた。

【今後の課題】

- ・避難訓練に加えて、教科・領域と関連した防災教育の充実を図る必要がある。
- ・小学校に加えて、中学校でも交通安全教室を実施し、安全教育の充実を図る。
- ・関連機関と連携し、通学路の安全点検を継続実施する。
- ・子どもの目線による「地域安全マップづくり」を未実施の小学校（五月丘小、伏尾台小）で実践していく必要がある。
- ・秦野小学校は、PTA 厚生補導委員会の協力のもと、学校独自で取り組んでいるが、教育委員会も入って指導する必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 20 》 自然体験学習の推進

① 自然体験学習の推進

【事業目的・内容】

自然に親しみ、集団生活を通して、情操や社会性を豊かにするとともに、心身を鍛錬し、健全な子どもの育成を図る。

小学校6年生の臨海学舎実施に際して安全を確保する。

(自然体験推進事業)

【活動状況】

- ・ 自然体験学習の推進の一助として、自然学舎（小学校5年生・中学校1年生）におけるバス借り上げ料の15%の補助を行った。
- ・ 小学校臨海学舎の実施に際し、現地との渉外を行うとともに、事前に現地入りして準備を行った。また、実施上の安全対策として、ライフセイバーの配置や仮設トイレの設置など、安心して行事が進行できるよう支援した。
- ・ 小学校臨海学舎には、担当指導主事を派遣し、安全確保等に努めた。
- ・ 細河小学校、伏尾台小学校は、一体型小中一貫校を見据え、自然学舎・臨海学舎を合同で実施した。ただし、実施日・活動場所を同一にして、泳力プログラムの一部やキャンプファイヤーなどのプログラムを合同で実施している。
- ・ 実施場所
 - 自然学舎
 - 〔小学校〕 大山・蒜山（鳥取県・岡山県）・・・池田小
紀北青少年の家（和歌山県）・・・細河小、秦野小、北豊島小、
呉服小、石橋小、五月丘小、石橋南小、
緑丘小、神田小、伏尾台小
 - 〔中学校〕 鉢伏方面（兵庫県）・・・全中学校
 - 臨海・海洋学舎
 - 〔小学校〕 砂丘センター（鳥取県）・・・秦野小、北豊島小、五月丘小、
石橋南小、緑丘小
 - 東浜（鳥取県）・・・池田小、細河小、呉服小、石橋小、
神田小、伏尾台小
 - 〔中学校〕 琵琶湖オーパル（滋賀県）・・・池田中

国立淡路青少年交流の家（兵庫県）・・・渋谷中
YMCA 阿南国際海洋センター（徳島県）・・・北豊島中
丹波少年自然の家（兵庫県）・・・石橋中
府立青少年海洋センター（大阪府）・・・細河中

【取組の成果】

- ・小学校臨海学舎の安全な実施に向け、現地との連携や安全対策の徹底を図ることで、問題なく、無事行事を終了することができた。
- ・自然体験学習実施における、急激な保護者負担の増加をおさえるため実施してきたバス借り上げ料の補助実施により、一定負担軽減の役割を果たした。
- ・合同実施校においては、キャンプファイヤーなど一部のプログラムを合同で行うことで、児童の交流をすすめることができた。

【今後の課題】

- ・自然体験学習を進める上で、今後移動等に配慮を要する児童・生徒の活動の保障の観点から、リフト付きバスを使用する場合の負担軽減や医療的ケアも含めた児童・生徒の健康安全管理のための看護師等の派遣について、具体的に検討していく必要がある。
- ・小中一貫教育実施の上で、連携型の小学校での合同実施や一体型も含めて小学校5年生から中学校3年生までの5年間の宿泊行事のあり方について、自然体験学習の意義と行事の精選の両観点から検討する必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
＜基本方針6＞ 教育環境の整備・充実

《21》 学校園安全対策の推進

① 子ども安全対策事業

【事業目的・内容】

子どもの安全確保に努める。

- ・各小学校区へのスクールガード・リーダーの配置
- ・市立幼稚園への緊急通報装置の設置
- ・全児童への防犯ブザーの貸与
- ・各小学校における保護者や地域住民による子どもの安全見守り活動の推進

【活動状況】

- ・小学校区に、引き続きスクールガード・リーダーを配置した。
(活動時間：7時30分～9時30分、13時30分～17時30分の計6時間)
- ・幼稚園において、引き続き緊急通報装置の活用を行った。
- ・新1年生児童への防犯ブザーの貸与を継続した。
- ・各小学校の実情に合わせ、保護者や地域住民による子どもの安全見守り活動を展開した。
- ・北豊島小学校、神田小学校の2校において、ICタグを活用した登下校時刻確認システム「ツイタもん」の継続活用を行った。

【取組の成果】

- ・スクールガード・リーダーによる校区内巡視活動によって、地域住民にも活動内容が認知され、地域の安全・安心に結びついている。
- ・スクールガード・リーダー連絡会を開催し、個々の活動状況の情報交換、意見交流を行い、各小学校区での活動に生かすことができた。
- ・子どもの安全見守り活動協力者の方々へ、日頃の活動に感謝の意を表して「見守り活動感謝の会」を開催したり(石橋小学校)、「お礼の会」で児童と一緒に給食を食べながら交流を深めたりすることができた(呉服小学校)。
- ・防犯ブザーを携帯して登下校することで、犯罪被害防止効果があるものと考えられる。
(不審者事案等で児童が防犯ブザーを使用した事象はなし。)
- ・各小学校区において、保護者はもとより地域住民の協力のもとに、子どもの安全を見守る活動がより充実した。

【今後の課題】

- ・スクールガード・リーダーの高齢化に伴い、退職等による人材確保が課題である。
- ・スクールガード・リーダーの巡回指導により、子どもの安全見守り活動への協力等を促し、校区内での監視の目を増加させ、地域住民への協力強化を図る。
- ・IC タグを活用した登下校時刻確認システム「ツイタもん」の効果を検証し、全小学校への導入を検討する。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《22》 学校園施設の整備と耐震化

① 学校施設再編整備事業

【事業目的・内容】

学校施設再編整備計画を踏まえながら、学校施設の耐震補強、改修或いは改築を行い、学校施設の安全確保と教育環境の向上を図る。（平成23年度から実施）

【活動状況】

- ・小中一貫教育並びに学校施設再編整備についての説明会を実施するとともに、池田教育フォーラムの開催により、小中一貫教育の理念や展望について、さらなる啓発に努めた。
- ・また、施設面においても、細河中学校区施設一体型小中一貫校の開校に向けた整備を行うため、実施設計に基づき教職員はじめ保護者等の意見聴取を十分行った。
- ・一方、学校施設の耐震化の促進の観点から、計画の一部見直しを図り、市長部局とともに、効率的・効果的で速やかな耐震化の促進に努める環境整備に努めた。
- ・とりわけ、昨年度に引き続き池田小学校中東・東校舎の耐震補強及び大規模改造工事を行うとともに、あわせて空調機器の整備を実施した。

【取組の成果】

- ・小中一貫教育並びに学校施設再編整備についての説明会の実施

細河地区、石橋地区の一体型小中一貫校の基本設計及び実施設計に基づき、細河中学校区、石橋中学校区の教職員並びに地域・保護者の関心も高まり、よりよい学校づくりに向けた意見、要望が得られた。また、池田教育フォーラムの開催を通じて、小中一貫教育の理念や展望など参加された方々に一定理解を得ることができた。

また、施設整備においては、平成24年度末の耐震化率は50.8%となり、順調に進捗した。さらに、学校施設再編整備計画の理念を踏まえながら喫緊の課題である学校施設の耐震化の促進についての土壌づくりを市長部局と共有することができた。

【今後の課題】

- ・学校施設再編整備計画については、一体型一貫校の整備についてのさら

なる周知を図るとともに、今後も議論を深め、保護者、地域住民の理解を得て、着実に推進していくことが必要である。

- ・とりわけ、細河中学校区施設一体型小中一貫校の開校へ向けて、小学生の通学方法、小学校の跡地活用、工事中の教育活動等の課題に対して、保護者・地域住民の意見や要望を聞くとともに、全庁的な協働体制により、一体型一貫校の整備に向けて着実に推進していくことが重要である。
- ・また、学校施設の耐震化の促進という点からは、国からの要請に基づく平成27年度までの耐震化の完了に向けて、財政状況を鑑みつつ鋭意努力していかなければならない。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《23》開かれた学校園づくり

① 学校園協議会の編成

【事業目的・内容】

保護者や地域住民の学校教育についての意向を把握し、学校運営に反映させることにより、開かれた学校づくりを推進する。

【活動状況】

- ・各学校園の協議会委員は、それぞれの地域や学校園の実情に精通しており、市全体で延べ127人（うち2校園を兼ねる委員が12人のため実人数115人）が委嘱された。
- ・協議会の開催回数は、3幼稚園、8小学校、3中学校が3回、1こども園、3小学校、2中学校が2回であった。
- ・大阪府学力・学習状況実態調査の結果や学校教育診断アンケートを活用して学校教育全般について協議し、学校支援・改善のための意見交換を行った。

【取組の成果】

- ・学校園の教育目標や教育方針を共有し、活発な情報提供や意見交流を行う中で、学校園の課題が明確となり、地域に開かれた特色ある教育活動（学校園づくり）を理解してもらう良い機会となった。
- ・学校教育診断や保護者アンケート等の外部評価の実施によって、改善点を共通確認し、教育の質の向上につなげることができた。
- ・全市で研究を進めている小中一貫教育について、校区の実情を踏まえた成果や課題を話し合うことができた。

【今後の課題】

- ・委員が固定化している傾向があり、新規の人材選考について検討していく必要がある。
- ・各協議会で出された様々な課題について、学校園の運営に生かしていくとともに、その内容を保護者や地域に発信していく必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《23》開かれた学校園づくり

② 就学支援の充実

【事業目的・内容】

経済的理由によって就学困難な児童・生徒への就学援助ならびに支援学級在籍の児童・生徒への就学奨励の充実を図る。教育の機会均等を図るため、学資の支弁が困難な者に対して奨学金を支給する。

【活動状況】

- ・ 要保護及び準要保護児童・生徒の就学援助並びに支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対して学用品などの経費補助を実施した。
- ・ 高校・大学の進学希望者で学資の支弁が困難な者に対して、さつき・くすのき奨学金、市立小中学校児童・生徒で経済的に恵まれない者に対して武田育英学資金の給付を実施した。

【取組の成果】

- ・ 準要保護児童・生徒の就学援助の認定について、平成21年度に申請理由の明確化、保護者の直近の状況を把握するため、毎年申請など、制度の見直しを図った。
- ・ 民族学校の就学援助については、平成20年度に過去から実施していた上乗せ支給を廃止し、平成24年度も市立小中学校と同額の援助をした。
- ・ 中学校夜間学級生徒に対する就学援助制度において学用品費・通学費等の援助をした。
- ・ 奨学金についても平成21年度に見直しを実施し、毎年度基金の取り崩しにより運用している。応募は増加傾向にあり、学資の支弁が困難な者に対して給付を実施した。なお、北摂で大学生に対する給付型の奨学金制度があるのは本市のみとなっている。

【今後の課題】

- ・ 奨学金制度については、高等学校の授業料無償化による制度の見直しが従来からの課題であり、高校生の支給額見直しの実施に向けて具体的に検討していく。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《23》開かれた学校園づくり

③ 通学区の検討

【事業目的・内容】

小中一貫教育の本格実施に伴い、連携校の設置並びに一部の地域で設定されている『調整区域の見直し』、細河中学校区施設一体型小中一貫校の開校に伴う『通学区の見直し』及び『スクールバスの運行』、市内小中学校における児童・生徒数の偏りの問題などについて、適正規模や安心安全を考慮し、校長・PTA・市民の代表と学識経験者で構成された「池田市立学校通学区審議会」で適正に検討・決定を行う。

【活動状況】

- ・10月30日に教育委員会より「小中一貫教育の実施に伴う小中連携校の設置並びに通学区域の見直しについて」、「細河中学校区施設一体型小中一貫校開校に伴う通学区域の見直しについて」の諮問を行い、計3回開催し審議がなされた。

【取組の成果】

- ・中学校への進学は、連携校に限る。
- ・1地域1小中学校を基本の考え方とし、調整区域は可能な限り廃止する。
- ・調整区域を存続させる場合も、指定校への就学を促進する。
- ・通学区域の変更は、平成26年度新小学1年生から適用する。
- ・在校生の通学区域は、従来どおりとするが、連携校への進学を促進する。
- ・在校生の弟妹は、兄姉の通学する学校に就学できる。

以上のことが確認された。

【今後の課題】

- ・適正規模を下回る細河小学校、伏尾台小学校及び細河中学校においては、小規模校の解消などを目的に施設一体型小中一貫校の建設を計画しており、通学環境の変化への配慮や、特色ある学校として弾力的な通学区域の設定などについて審議を行う。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《24》 特色ある学校園づくり

① 教育研究活動事業

【事業目的・内容】

教育課程特例校制度のもと、小学校低・中学年での「英語活動」、小学校高学年での「科学・情報の時間」を実施し、児童・生徒の国際コミュニケーション力と科学的な思考力の基礎を培う。

就学前と義務教育 9 年間の学びのつながりを見据え、各校園での教育課題に対して研究委託を行い、実践研究の支援を通じて、本市の教育活動の発展・充実をめざす。

【活動状況】

- ・ 幼稚園、小・中学校に外国人英語講師 7 名を配置し、日程・時間数を調整し、幼稚園での交流や小学校外国語活動、中学校英語の授業で活用した。
- ・ 英語活動研究会等を年間 10 回、科学・情報研究会を 6 回開催し、研究活動を推進した。

〔英語研修〕

英語活動研究会 (5/21、10/11、12/13、2/26)

平成 24 年度中学校英語研修 (8/9)

平成 24 年度小学校英語 2 年目・中核教員・中学校研修 (8/10)

平成 24 年度小学校英語初任者研修 (8/20)

平成 24 年度幼稚園研修 (8/1、8/2)

池田市教員研修〔英語教育〕 (2/19)

〔科学・情報研究会〕

5/2、6/4、11/15、12/6、1/27、2/18

- ・ 各校の公開授業研究会において、授業を参観し、参観した内容をもとに学校長と懇談、改善を要する内容については指導を行った。また、ヒアリング時においては研究委託事業のねらいである 9 年間の学びのつながりを意識した研究活動が行われるよう、指導を行った。
- ・ 各学校園で、教育課題に沿った研究主題を設定し、研究活動が行われ、「研究集録いけだ」にまとめた。

【取組の成果】

- ・ 外国人英語講師を幼稚園、小・中学校に計画的に配置することで、子

もたちがネイティブな英語に慣れ親しみ、英語によるコミュニケーションを積極的に行おうとする姿勢が育まれた。

- ・英語活動研究会、科学・情報研究会を開催し、各研究内容について協議を行うことで、指導方法の工夫改善が進み、教員の指導力の向上が図られた。
- ・各学校園で研究主題に基づく公開授業研究会や校内研修会が実施され、教育課題や授業づくり、保育等についての研究が進められ、教員の指導力の向上が図られた。平成 24 年度は、15 小・中学校で公開授業研究会が実施され、すべての研究会で指導主事が参観、研究協議に参加し指導助言を行った。また、小・中学校で 160 回の校内研修会、幼稚園で 51 回の園内研修会が実施された。

〔公開授業研究会〕

池田小（11/3）、秦野小（11/23）、石橋小（12/1）、細河小（1/25）、
伏尾台小（1/25）、緑丘小（1/25）、石橋南小（1/26）、呉服小（1/29）、
神田小（1/31）、北豊島小（2/7）
北豊島中（11/12）、池田中（11/16）、石橋中（11/17）、細河中（1/25）、
渋谷中（1/29）

【今後の課題】

- ・教育課程特例校のもとに設定されている「英語活動」「科学・情報の時間」については、平成 25 年度に検証を行い、26 年度以降の教育課題に応じた取り組みのあり方について検討する。
- ・平成 25 年度には 3 年目を迎える各校園への研究委託事業の成果について検証を行い、今後の本市の教育力向上に向けて、課題を検討する。
- ・各中学校区でベーシックカリキュラムを活用して、各中学校区での 9 年間の学習内容を検証し、連続性のある指導内容を構築する。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《24》 特色ある学校園づくり

② 学級編制事業

【事業目的・内容】

池田市独自で実施している小学校3年生の市費35人学級編制を見直し、35人学級の拡充を行う。(国や大阪府の35人学級実施の動向によって、時期は変更の可能性あり)

【活動状況】

- ・平成24年度は、小学校1年生全11校が国基準で、2年生では石橋南小が府の事業で、35人以下学級編制が実施され、3年生では北豊島・呉服・緑丘・伏尾台の4校を市費で実施した。
- ・さらに、細河小5年生、北豊島小6年生、呉服小4年生、細河中2年生が、基礎定数内での弾力的運用による学級増により、少人数学級編制を行った。
- ・平成24年9月に、文部科学省から中学校3年生までの全学級35人以下学級実施の計画が発表されたため、市費による先行実施学年の検討を行った。その後、政権交代により計画が白紙となるものの、文部科学省は平成26年度当初予算の概算要求に、再び計上する予定であるとのこと。

【取組の成果】

- ・35人以下学級編制実施校・・・一人ひとりの子どもに目が行き届き、よりきめ細かな指導を行うことができた。結果、基礎学力の向上につながった。
- ・弾力的運用による学級編制実施校・・・課題のある子どもたちが落ち着いて学校生活を送ることができた。結果、いじめの防止を含めた学級集団づくり、基礎学力の向上につながった。

【今後の課題】

- ・国や府の動向を見据えながら、実施学年の拡充を検討する。
- ・弾力的運用による学級増は基礎定数を活用するため、専科担当者が減り、結果、担任の授業時間増加となる。教員の授業時数増に対応するための非常勤講師の配置などについて検討する。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針7〉 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《 25 》教職員の資質・能力の向上

① 教員研修事業

【事業目的・内容】

教職員人事権の移譲に伴い、地域の実情、教職員のニーズ、教育課題への迅速かつ的確な対応を考えた研修を実施し、教職員の指導力向上及び学校教育の一層の推進を図る。

実施にあたっては、豊能地区教職員人事協議会、豊能地区各市町教育委員会と連携する。

【活動状況】

- ・法定研修に関する指導計画及び実施内容を企画
初任者研修（豊能地区実施分 15 回、市町による実施 10 回）
10 年経験者研修（豊能地区実施分 6 回、市町実施分 2 回、選択研修 16 回）
- ・池田市教職員研修の実施
- ・豊能地区相互交流研修の実施
- ・豊能地区キャリア教育フォーラムの実施

【取組の成果】

- ・豊能地区教職員人事協議会研修及び、豊能地区の各市町教育委員会と連携することによって、初任者研修、10 年経験者研修を規定どおり実施することができた。これにより初任者のスキルアップ及びミドルリーダーとして 10 年目教員のレベルアップを図ることができた。
- ・法定研修以外でも、豊能地区各市町が企画実施する研修を交流しあい、豊能地区教職員相互交流研修として研修を実施した。各市町の特徴を生かした教育現場のニーズに近い研修を実施することができた。また研修実施場所が大阪府教育センターから豊能地区の教育センターになったため、時間確保が容易になった。
- ・大阪府教育センターが実施する一括募集研修も人員の協力または参加費を負担することで参加が可能になっている。また、府教育センターが実施している教志セミナーへの協力をを行い、講師の派遣や受講者の研究会参加などの受け入れを行っている。

【今後の課題】

- ・研修の企画運営など、社会の変化やニーズに見合うように随時見直しを行い、指導力のある信頼できる教職員の育成を図る。
- ・研修関係の事務処理に加え、研修を企画実施するための多様な人材の確保が課題である。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針7〉 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《 26 》 管理職のリーダーシップ

【事業目的・内容】

服務監督者である管理職に対して、綱紀保持をはじめ、管理職に必要なスキルを身につけさせる。

【活動状況】

- ・4月に新任教頭を対象に、法規関係の説明や、制度やその手続きに関する研修を行った。
- ・8月に教頭・副園長・指導主事研修会を実施した。弁護士の山岸教育委員を講師に招聘し、学校トラブルに対する対処方法について研修した。
- ・不定期ではあるが「教職員課のメモ」という通信を学校園管理職向けに発行し、教職員に関する諸制度の内容や、制度運用に関する注意点などについて、周知を図った。

【取組の成果】

- ・学校トラブルに対する対処方法の研修については、不祥事防止を含めた危機管理について、管理職の意識高揚や啓発を図れた。
- ・制度解説や周知を行うことで、学校現場からの提出書類の不備やミスが減少した。

【今後の課題】

- ・管理職の資質向上。（教職員の服務監督者として必要な知識・技能を身につけ、リーダーシップを発揮して学校運営ができるようにする。）
- ・効果的・効率的な管理職研修の実施、研修方法の検討。
- ・新任管理職の育成及びフォロー体制の確立。
- ・次世代の管理職となるミドルリーダーの育成。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
＜基本方針7＞ 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《27》教職員の協働意識の高揚

① 首席・指導教諭の配置

【事業目的・内容】

校内研究での推進役や池田市教職員の授業力向上を図るために核となる首席・指導教諭を配置し、活用できるようにする。

【活動状況】

- ・平成24年度は、小学校3人・中学校1人の首席候補、小学校5人・中学校3人の指導教諭候補を推薦し、豊能地区教職員人事協議会による選考を受け、全員が合格した。

【取組の成果】

- ・平成25年度当初に、新たに4人の首席・8人の指導教諭を配置した。これで、小学校は11校中10校、中学校は5中学全校が首席配置となり、指導教諭は小学校9校、中学校4校に配置することができた。

【今後の課題】

- ・残り1校の首席任用と、3校の指導教諭任用により、平成26年度当初の全校配置をめざす。
- ・首席、指導教諭のさらなる市内活用を推進する。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
＜基本方針7＞ 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《 28 》 熱意のある優秀な人材の確保

① 「ふくまる教志塾」わがまち先生獲得養成事業

【事業目的・内容】

大阪府からの教職員人事権移譲を視野に入れ、池田市の教員をめざす優れた人材を発掘・確保する。(平成23年度から実施)

【活動状況】

・池田市の教員をめざす優れた人材を発掘・確保するため、「ふくまる教志塾」を開塾した。(2期塾生23人、聴講生24人)

(1) ふくまる夢たまごセミナー

第1回(5/25)開塾式「教育は今がおもしろい」

講師：野口克海(大阪教育大学監事)

第2回(6/22)「教育のまち池田」講師：セミナーアドバイザー

第3回(7/13)「教師に求められるもの」

講師：市内小・中学校教員5人

(うち附属池田小学校教員1人含む)

第4回(8/24)「池田市探訪」

講師：田中晋作(山口大学教授)

第5回(9/21)「教師に求められるもの」

講師：市内小・中学校教員5人

第6回(10/26)「授業づくりⅠ」～授業研究と授業づくり～

講師：セミナーアドバイザー

第7回(11/16)「授業づくりⅡ」～附属池田小学校事件とは～

講師：矢野克巳(五月丘小学校長)

第8回(12/21)「授業づくりⅢ」～指導案の作り方～

講師：指導主事

第9回(1/18)「授業づくりⅣ」～人権教育について～

講師：指導主事

第10回(2/22)閉塾式「塾生に伝えたいこと」

講師：成山治彦(大阪教育大学理事)

臨時セミナー(7/7、7/9)集団面接講座

講師：指導主事

フィールドワーク(9/1)「池田市探訪」を実際に歩こう

講師：セミナーアドバイザー

外部会場(秋～冬) 池田市立小・中学校の公開授業研究発表会に参加

(2) 学校現場実習

学校現場実習(年間105時間)を実施。

池田市の教員をめざす学生が、教員になるための心構え、児童・生徒の理解、児童・生徒への支援の仕方等について学習体験を積む。

【取組の成果】

- ・「ふくまる夢たまごセミナー」において、塾生・聴講生ともに毎回、価値あるテーマの講義をもとにグループ協議を深めることができ、教員として必要な知識や技術などの習得ができた。
- ・また、異学年、異校種間の塾生、聴講生が年間を通じて交流することにより、自分とは違う価値観に触れる機会が得られるなど、有意義な時間となった。
- ・「学校現場実習」では、年間を通して決められた小・中学校に行くことによって、塾生は教育実習では体験できない様々な教育活動(学校での各種行事、保健室業務、特別支援学級、様々な授業、放課後学習支援や部活動、保護者・地域とのふれあい等)に携わることができた。
- ・現在、多くの塾生出身者(41人中17人)が池田市立小・中学校に勤務している。(1期生:教諭5人、講師5人 2期生:教諭5人、講師2人)

【今後の課題】

- ・学校現場実習のある塾生と無い聴講生が合同でセミナーを受講することから、毎回行われるグループ協議での意見交流では十分な意見交換ができない部分もあり、塾生だけの「現場実習交流会」や「報告会」の機会を別に設ける必要がある。
- ・近隣の市においても「ふくまる教志塾」と同様の組織が設置されるようになり、今後の動静を注視する必要がある。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針8〉 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）**

《29》 学校支援地域本部の充実

① 学校支援地域本部推進事業

【事業目的・内容】

学校支援地域本部による学校支援活動の推進を図る。

- ・学校支援コーディネーターの設置
- ・学校園における地域人材の活動拠点の整備と活用促進
- ・学校支援活動内容の多様化を促進

地域主体の学校支援活動の確立を図る。

家庭・地域の教育力の向上をめざす。

【活動状況】

- ・市内小・中学校に学校支援地域本部を設置し、教職員・保護者・地域住民が連携を強め、子ども一人ひとりの「生きる力」と「確かな学力」を育む活動を行った。

〔具体の活動〕

学習の支援…DJ（土曜授業：池田中学校）、まなび舎（渋谷中学校）、
自伸館（北豊島中学校）、土曜寺子屋（石橋中学校）、
OSP（Our School Project：細河中学校）など

職場体験の支援…全中学校で実施（2年生が対象）

部活動の支援…全中学校で実施

安全・管理の支援…各小学校の安全見守り隊による登下校の安全指導

環境整備の支援…花いっぱいプロジェクト（渋谷中学校・呉服小学校・五月丘小学校）、菊と草花のサークル（渋谷中学校：保護者や地域の方々による学校の緑化推進活動）、学校図書館の整備（北豊島中学校）など

【取組の成果】

- ・学校の様々な活動に地域の大人が多く関わることで、子どもたちの多様な体験の機会が増え、子どもたちは、ものの考え方や感じ方、人との接し方や協力の仕方を学んだ。
- ・地域住民が学校支援コーディネーターやボランティアとして参加することで、地域住民自らの技術、知識、能力を役立てる場が広がり、生涯学習社会の実現や地域の教育力の向上を図ることができた。

- ・学校支援コーディネーターが増加した。(42人：前年度は33人)

【今後の課題】

- ・地域住民による支援が定着化する一方で、教職員や保護者の理解や参加の促進を図ることが重要であり、啓発資料の配付や学校支援コーディネーターやボランティアを交えた会合を開くことなどが必要である。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針8〉 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）**

《 29 》 学校支援地域本部の充実

② 池田子どもの居場所づくり推進事業

【事業目的・内容】

少子化やゲームの普及などの環境の変化に伴い、異学年と遊ぶことや地域の人々と接する機会の少なくなった状況を踏まえ、地域の大人が放課後の遊びを見守ることのできる環境を意図的・計画的に整備する。（平成16年から実施）

【活動状況】

- ・各キッズランドの年間開催日数については、各小学校区の実情に合わせ、今年度40回～52回実施。
- ・参加児童総数のべ37,905人（前年度37,568人）。
- ・子どもの1回あたりの参加数 70.6人（前年度65.3人）。

【取組の成果】

- ・「キッズランド」は、市内全11小学校で毎週水曜日の放課後を中心にしながら、子どもたちの自由な遊びを基本とし、地域の大人が遊びコーナーを設けたり、遊びの指導をしたり、自由遊びを見守ったりと、校区の安全管理員（指導員）の考えで活動を推進している。

【今後の課題】

- ・各校とも指導員の登録者数が若干減少してきている。今後、キッズランドのPR活動等を通して次世代に向けての人材確保が必要である。
参加指導者総数 延べ5,452人（前年度6,005人）。
指導員の1回あたりの参加数 10.2人（前年度10.6人）。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針8〉 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）**

《 30 》 地域の指導者や協力者の育成

① 教育コミュニティづくり推進事業

【事業目的・内容】

教育や子育てに関する課題を学校、家庭、地域の団体・グループ等が共有し、課題解決に向けた協議の取り組みを通じて、新たな人のつながりをつくることをめざす。

- ・教育コミュニティづくり推進委員会及び連絡会の設置
- ・中学校区単位での学校、家庭、地域の連携・協働の推進
- ・中学校区ごとの学校支援地域本部の設置
- ・キッズランド、学校支援地域本部、PTA 活動の融合に向けての検討
- ・学校と地域の協働体制の確立と地域の核となる学校園づくり

【活動状況】

(1)教育コミュニティづくり推進連絡会（各中学校区地域代表と学校園代表、キッズランド代表と委員会事務局で構成）を設置し、各中学校区間の連絡調整並びに情報共有や諸課題の協議を行った。

第1回（4/24）① 会長・副会長の選出

② 事業説明と今年度の活動について

③ 文部科学省実証的共同研究委託事業について

第2回（11/26）① 来年度予算・府教委の意向調査について

② 各中学校区の取り組みについての交流

助言者 中村有美 氏（関西子ども文化協会）

③ 研修会や教育フォーラムについて

第3回（3/26）① 教育コミュニティづくり推進関連事業の総括

各校区教育コミュニティづくりの成果と課題

教育コミュニティづくり実践交流会より報告

② 次年度に向けての意見交流

(2)中学校区教育コミュニティづくり推進委員会を各中学校区に設置し、小・中学校支援地域本部等の調整ならびに情報の共有や諸課題の協議を行った。年間2～3回開催。

池田中学校区総合サポートプロジェクト会議（7/19、12/13、3/7）

渋谷中学校区教育コミュニティ推進協議会（8/2、3/21）

北豊島中学校区教育コミュニティ推進委員会（7/18、12/15、3/7）

石橋中学校区教育推進会議（7/3、10/22）

細河中学校区教育コミュニティ推進委員会（6/2、3/2）

(3) 各中学校区の実態に応じ、ふれあい箕面川清掃、中学校区フェスタ（MTP フェスティバル、イルミネーションコンサート、フレンドリーコンサート等）といった行事や日常的な活動（安全見守り活動等）を通して、子どもたちと地域の大人との交流や協働の活動を展開した。

(4) 教育コミュニティづくりに係る研修等

- ・第1回 コーディネーター研修会（7/11 府庁別館）
- ・第2回 コーディネーター研修会（9/6 府庁別館）
- ・豊能・三島ブロックボランティア研修会（11/10 箕面サンプラザ）
- ・池田教育フォーラムにおけるパネル展示（1/27 池田市民文化会館）
- ・大阪府教育コミュニティづくり実践交流会（2/23 ドーンセンター）

石橋小学校区 石橋キッズランドの実践報告

～『『キッズランド』がとりもつ絆』～

ボランティア延べ人数 キッズランド…5,452人

学校支援…5 中学校区合計 4,886人

【取組の成果】

- ・昨年度に引き続き、教育コミュニティづくり連絡会は、地域住民主導で運営され、双方向の活発な意見交流が行われた。中でも、市独自の地域分権制度について議論がよく行われたことから、次年度より市の地域分権・協働課からも連絡会に加入してもらおう方向性が見えた。

【今後の課題】

- ・平成25年2月23日に開催された大阪府「教育コミュニティづくり」実践交流会において、池田市から参加の石橋キッズランド代表者が、パネルディスカッションのパネリストとして、次世代の育成が大きな課題であることを意見表明し、会場の参加者の多くから共感を得た。
- ・いずれの中学校区においても、学校支援コーディネーター、ボランティアの方々の固定化、高齢化の傾向がみられ、新たな人材の確保、後継者の育成が喫緊の課題となっている。

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針9〉 家庭の教育力活性化への支援

《31》福祉子育て部門と連携した相談活動の推進

①教育相談体制の充実（再掲）

⇒ 《3》課題支援の充実 ①教育相談体制の充実

②適応指導事業・NPO 連携教育相談等支援事業（再掲）

⇒ 《14》生徒指導・教育相談の充実

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針9〉 家庭の教育力活性化への支援**

《 32 》 親学習の充実

【事業目的・内容】

子育て世代の保護者や将来親になる中学生や高校生にとって、子育てが楽しく、夢のあるものになるよう、幅広い世代（4つの期）を対象に「親学習プログラム」を活用した様々な学習機会の提供を行う。

【活動状況】

- ・新学習指導要領（中学校技術・家庭）では、「家族・家庭と子どもの成長」の単元で、幼児への理解を深め、子どもが育つ環境としての家族と家庭の役割に気付く授業を展開している。また、「幼児とのふれあい体験」が必修となっている。
- ・市立中学校 2 年生（一部）が職場体験学習、体育大会、凧揚げ大会などの活動を通して、市内の保育所（園）、幼稚園の就学前の子どもたちと触れあい、その関わり方について学んだ。
- ・大阪府教育コミュニティづくり実践交流会（平成 25 年 2 月 23 日）において、他市の親学習の実践例に学んだ。
～岸和田市立土生中学校区における乳幼児と中学生の交流授業～
報告者：岸和田市親学習リーダー会「はっぴネス」委員長 木村尚美氏
テーマ：「乳幼児との交流から学ぶ、中学生への親学習」
- ・親学習に係る資料の収集に努めた。（摂津市教育委員会の資料）

【取組の成果】

- ・中学生と幼児の交流は、本市の特色ある活動として定着してきており、全市で研究を進めている小中一貫教育の一環として、就学前とのつながりを重視する取り組みとなった。
- ・他自治体の実践に学ぶ中で、本市における課題等が明確になった。

【今後の課題】

- ・本市においても親学習リーダー（府の研修受講済者）や「親学習プログラム（府教委作成）」を活用した中学校における授業実践を図る必要がある。
- ・4 つの期のうちの「①準備期（中学生・高校生）」以外の「②子育て前期（乳幼児の保護者）」、「③子育て後期（学齢期の保護者）」、「④支援期（子育てを終えた世代）」に対する学習機会の提供について、児童文化センター等で実施されている子育て講座や子育て支援課との協働の取り組みを図る必要がある。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針10〉 青少年の健全育成**

《33》青少年団体の活性化

① こども会育成事業

【事業目的・内容】

小学校区別に単位こども会が活動し、地域内での育成や運営の連携を図る。

【活動状況】

- ・感性豊かに生きる子どもの育成及び地球にやさしく自然環境に感動する心の熟成、さらに子どもの手によるこども会活動をテーマに、1泊キャンプ、親睦ドッジボール大会、かるた競技大会等の事業を行った。

1泊キャンプ（6月9・10日）… 小学4年生～6年生・48人参加

親睦ドッジボール大会（7月8日）… 40チーム・548人参加

かるた競技大会（1月20日）… 35チーム・163人参加

【取組の成果】

- ・子どもたちが成長をしていく中で、最初にふれる地域活動がこども会であり、活動を通して集団での仲間づくりが進められている。

【今後の課題】

- ・こども会活動は、地域の青少年団体の基盤ともなる活動である。しかし、年々加入率や単位こども会も減少傾向にある。校区育成者研修会等で、各校区及び各单位こども会の実情を交流しながら、会員数を少しでも増やすための取組みや工夫について協議していく必要がある。

小学生の加入率 29.71%（前年度 30.23%）

単位こども会数 57こども会（前年度 58こども会）

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
＜基本方針10＞ 青少年の健全育成

《33》 青少年団体の活性化

② 少年の主張開催事業

【事業目的・内容】

人格を形成する上で重要な時期にある青少年が、日常生活の中で感じたり考えていることを主張発表する。

【活動状況】

- ・小学校4年生から中学校3年生を対象に「少年の主張」の発表大会を行った。二次審査を通過した18編(小学生9、中学生9)の発表を行った。

【取組の成果】

- ・応募数748篇(小学生373、中学375)。昨年度応募数362篇。
- ・昨年度よりも大幅に応募数が増え、熱心に取り組む学校が増加した。

【今後の課題】

- ・応募数の少ない学校への啓発活動。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針10〉 青少年の健全育成**

《33》 青少年団体の活性化

③ 成人の集い開催事業・10歳の集い(ハッピー・テン)開催事業

【事業目的・内容】

・成人の集い

成人の日を迎えるにあたり新成人が一堂に会して成人になったことを自覚するとともに未来を祝福する。(平成10年度から実施)

・10歳の集い(ハッピー・テン)

10歳を成人までの中間点と位置づけ、それまでの育ちを振り返って祝うとともに、20歳の成人式での再会を誓う。教育フォーラムの午前中のイベントとして市民文化会館のアゼリアホールで開催する。

(平成17年度から実施)

【活動状況】

- ・「成人の集い」については、新成人による実行委員会を組織し、運営及び実施を行った。実行委員は、12人の公募者で構成された。
- ・「ハッピー・テン」は、10歳を成人までの中間点と位置づけ、保護者への感謝や10年後の成人の集いでの再会、今後の成長を誓う事業として実施した。実行委員は、11人の公募者で構成され、成人の集い実行委員からも3人協力して行った。

【取組の成果】

- ・「成人の集い」は、今年度参加率が1.7ポイント上昇。新成人が運営するようになり、成人としての自覚を持てる事業となってきた。

参加数 681人。参加率 66.8%。(前年度 65.1%)

- ・「ハッピー・テン」は、実施以来、今年度最も高い参加率を記録。10歳を成長の節目として、公募による実行委員の自覚を持てる事業として効果があった。

参加数 566人。参加率 61.3% (前年度 52.1%)。

【今後の課題】

- ・両事業とも、ここ数年同じ内容で実施されており、実行委員が、事業の企画運営に直接携われるよう検討していく必要がある。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
＜基本方針10＞ 青少年の健全育成**

《34》指導者の発掘、養成、活用の推進

① 青少年指導員活動事業・青少年育成啓発事業

【事業目的・内容】

・青少年指導員協議会

教育環境を浄化し、地域の教育力の高揚を図り、青少年及び地域の良き相談相手として非行防止に努める。（市長委嘱）

・青少年育成啓発委員

市立中学校区ごとに、青少年の生活実態を把握し、各種団体・関係機関と連携を密にしながら、青少年の健全育成に努める。（教育長委嘱）

【活動状況】

[青少年指導員]

・市内11小学校区より60人の青少年指導員を2年任期で委嘱し、青少年健全育成活動を行った。

・市長と若者の対談（10/4）

市長と新成人とが市の施策や事業等について対談を行った。

・少年の主張大会（11/11）

青少年が日常生活の中で感じたこと、考えていることを主張発表した。

・研修会（2/9）…池田消防署にて、普通救命講習を受講した。

・部会活動：事業推進部会（事業計画）、啓発部会（少年の主張作文審査、若鮎新聞編集）、地域対策部会（青指だより、環境地図作成）

・校区活動：校区会議、校区パトロール、社会環境実態調査等

[青少年育成啓発委員]

・中学校区ごとに選出された19人の青少年育成啓発委員を2年任期で委嘱し、青少年の健全育成を図るため、地域及び中学校区を単位として補導活動を行い、青少年関係行事に参画し、家庭・地域の教育力の高揚に努めた。

【取組の成果】

・青少年指導員・青少年育成啓発委員とも、校区内のパトロール、子どもの安全見守り隊やキッズランドへの参加及び協力、さらに、各事業や行事を通して、学校と地域との連携を図るための中心的な役割を果たした。

【今後の課題】

・青少年指導員・青少年育成啓発委員とも、次世代にむけての人材確保が課題である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針11〉 生涯学習推進体制の充実**

《 35 》生涯学習情報の提供

【事業目的・内容】

いつ、どこで、どのような講座が開かれるのか、市民に分かりやすく情報を提供する。

(インターネットだけでなく、例えば、公民館のロビーに行けば、官民の講座・行事等情報を得ることができ、質問や相談ができる)

【活動状況】

- ・社会教育並びに社会体育関係団体の活動状況を把握し、市民からのメールや電話での問合せに対応している。
- ・希望団体からの依頼で、発表会や会員募集記事を広報誌に掲載している。
- ・教育委員会のホームページや広報誌などを活用して、各施設で開催される行事などの情報を提供している。
- ・市のホームページで各施設の利用案内を掲載している。
- ・生涯学習推進計画については、中央公民館のリニューアルオープン（平成26年4月）に向け再度検討している。

【取組の成果】

- ・社会教育関係団体として市に情報提供がある団体は、問合せ先や活動状況を把握しているので、相談者に対してきめ細かい回答ができた。
- ・ホームページや広報誌などを利用した施設案内や行事情報を提供することで、施設の利用者や行事の参加者が増えた。(例えば、くれは音楽堂有料人数 H23 : 5,222 人→5,798 人)

【今後の課題】

- ・生涯学習情報発信の拠点としての公民館をどう位置づけるか。
- ・生涯学習の情報誌を作成する。
- ・広報誌を利用した情報提供(生涯学習情報コーナーの設置など)を行う。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針11〉 生涯学習体制の充実**

《 36 》 普及啓発の充実

【事業目的・内容】

生涯学習のための機会を提供し、その普及のための広報活動を充実させる。

【活動状況】

- ・希望する社会教育関係団体による団員募集や発表会の記事を広報誌に掲載している。
- ・発表会のパンフレットに会員募集記事や、活動状況を掲載している。
- ・社会体育関係団体が主催する競技大会などの開催予定を広報誌に掲載している。

【取組の成果】

- ・会員募集情報の提供により関係団体の会員増へつながった。
- ・社会教育関係団体の活動情報を市民へ提供することで生涯学習の啓発を図った。

【今後の課題】

- ・生涯学習のきっかけづくりとなるような社会教育事業の展開が必要である。
- ・社会教育による成果を生かした活動が行われるような機会の提供を検討する必要がある。
- ・社会教育を推進、サポートする人材の育成が必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針11〉 生涯学習体制の充実**

《 37 》生涯学習活動の指導者の養成と確保

【事業目的・内容】

生涯学習活動を充実させるため、専門的な知識や技能を有する人材を養成し、指導者として活動できるようにする。

【活動状況】

- ・ 図書館員は、積極的に研修会に参加し知識・技能を高めている。
- ・ 社会教育指導者については社会教育主事がないので、育成に取り組める状況ではないが、府や国などが実施する研修会や講座へ単発的に参加している。

【取組の成果】

- ・ 図書館員は、研修成果を業務に活用している。

【今後の課題】

- ・ 市民の中から指導者として活動できる人材を育成していく。
- ・ 社会教育主事の資格取得と活用を図る。
- ・ 職員の研修参加を支援する。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針12〉 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実**

《 38 》 現代的な課題に対応した生涯学習機会の提供

① 社会教育関係団体活動促進事業

【事業目的・内容】

市民が文化、スポーツ、ボランティアなどの活動をとおして自己実現を図り、その活動が地域文化の向上やスポーツの振興につながるような社会教育関係団体の活動を促進することにより、市民文化の高揚や生活の充実、地域の活性化を推進する。

【活動状況】

- ・池田市体育連盟ほか各種スポーツ団体による大会開催、レクリエーション活動を実施した。
- ・各社会教育関係団体と教育委員会共催による演奏会等を開催した。
市吹奏楽団（6/17、11/18）、音楽連盟（11/11、3/10）、
民謡民舞大会（6/10）、吟剣詩舞大会（10/28）、三曲協会（12/2）
- ・その他の活動…市の行事への参加、福祉施設での演奏会を開催した。
参加行事：消防出初式、さくらまつり、市民カーニバル、敬老のつどい他

【取組の成果】

- ・演奏会の開催や市の行事に参加することにより団体の学習成果発表の場が確保され、活動の促進につながった。
- ・スポーツ関係の大会や競技会の開催で、生涯スポーツに対する意欲や関心を高めることが出来た。

【今後の課題】

- ・社会教育関係団体の活動成果を市民や地域に還元する機会を増やし、さらに団体と地域の活性化を図る。
- ・団体の構成メンバーが高齢化しており、若年層の参加を推し進めるよう働きかける必要がある。
- ・社会教育活動に参加するメンバーが固定化している。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針12〉 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実**

《 39 》 自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実

【事業目的・内容】

各社会教育施設において生涯学習の情報を発信するとともに市民の相談体制を整える。

【活動状況】

- ・相談体制は整備されておらず、担当課（施設）に連絡をとって対応している。

【取組の成果】

- ・相談があれば、資料の提示など相談に応じているが、他の部門については担当課の連絡先を教示している。

【今後の課題】

- ・市民のニーズに対応できるよう公民館を中心とした情報発信の方法を検討する必要がある。
- ・多様な学習方法の中から、自己にふさわしい方法を選択して学習を行うことができるような学習相談支援体制を充実していく。
- ・多種多様な学習ニーズに応えるための学習機会や情報の提供に応える体制づくりを進める。
- ・関係団体との連携を強化していく。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針12〉 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実**

《 40 》 社会教育施設の機能充実と連携強化

① 社会教育施設建設事業

【事業目的・内容】

公民館を生涯学習の拠点して機能が発揮できるよう建て替え工事を行う。

【活動状況】

- ・9月議会において、(仮称)池田市立中央公民館整備事業請負契約の締結について可決。
- ・請負業者の大末建設(株)と設計にあわせた打ち合わせを行い、基本設計・実施設計の検討に入る。
- ・12月末に本庁舎内へ事務所を移転した。

【取組の成果】

- ・今までの公民館にはエレベーターが無く、高齢者や障がいのある方には不便であったが、新公民館ではエレベーターの設置と、バリアフリー化を行う。

【今後の課題】

- ・新公民館では市民に親しまれる管理運営を行うために、充実した文化活動や貸館業務の実施に向けた企画・計画を行う。

【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援

《41》 地域が学校を支える仕組みの構築

① 児童館、児童文化センター、山の家管理運営事業

【事業目的・内容】

指定管理者による民間の発想を取り入れた社会教育施設の運営に努める。
(事務局による管理運営のチェック)

【活動状況】

- ・児童館は、「学びの館」として、子どもたちの学ぶ権利の保障と豊かな人権感覚の育成が図れる取り組みを進めている。

〔事業内容〕

各種教室…習字他 13 教室 延べ 4,932 人参加 (前年度 3,853 人)
その他…もちつき大会、地域交流他

- ・水月児童文化センターは、「遊びの館」「子育ての館」「自己実現の館」として、安全・自由に遊べる場の提供や幼児から高齢者まですべての年代が参加できる体験学習や行事等を実施し、地域の拠点づくりをめざしている。

〔事業内容〕

定期クラブ…お茶作法他 7 種 延べ 1,312 人参加(前年度 1,732 人)
月例サークル…手芸サークル他 16 種 延べ 2,469 人参加
(前年度 2,612 人)
行事…ハロウィン他毎月開催 62 回 延べ 2,860 人参加
(前年度 2,703 人)

- ・五月山児童文化センターは、プラネタリウムのある「科学の館」として、自然・科学中心の事業展開と併せて、体験型授業への支援活動や、地域住民の交流行事も実施している。

〔事業内容〕

定期クラブ…能他 9 種 延べ 2,171 人参加 (前年度 1,611 人)
プラネタリウム…一般番組他 延べ 9,444 人参加 (前年度 8,018 人)
一般行事…科学他 6 部門 延べ 4,998 人参加 (前年度 6,259 人)
特別企画…お花見スペシャル他 7 回 延べ 3,924 人参加
(前年度 4,524 人)

- ・山の家は、青少年教育に関する会合、団体宿泊等の利用により、規律・協働の精神と青少年の健全な育成を図っている。延べ 5,996 人利用 (前年度 6,204 人)

【取組の成果】

- ・ 山の家を除き来館者数が増加した。
- ・ 豊富な事業内容で子どもだけでなく幅広い年齢層の利用があった。
- ・ 両児童文化センターが実施した夏期開館時間延長により利用者サービスの向上につながった。

【今後の課題】

- ・ 指定管理者制度導入施設がいずれも老朽化が著しく、また、バリアフリー化も進んでいない。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援**

《41》 地域が学校を支える仕組みの構築

② 中央公民館管理運営事業

【事業目的・内容】

利用しやすい公民館運営を行うことにより、市民交流の場を提供する。

【活動状況】

- ・公民館建て替えのため貸し館業務、講座等は12月に終了した。
- ・講座は12月中旬まで下記講座を開催した。
 - 単発講座（2講座） 参加者数41人（前年度 2講座：44人）
 - プレイルーム：子ども英会話、「迎春干支飾り」押絵講座
 - 親子講座（2講座） 参加者数60人（前年度 2講座：80人）
 - 親と子の創作教室、親子でクッキング
 - 市民企画講座（4講座） 参加者数70人（前年度 5講座：57人）
 - 親子で子育てしませんか、楽しい川柳、海外旅行のアドバイス&役立つ簡単英会話、カラーコーディネート
 - 定例講座（25講座） 参加者数401人（前年度 26講座：449人）
 - 元気を作る料理、あなたも厨房に入ろう（男性対象）、茶道（表千家）、生け花（嵯峨御流）、きもの着付と日常マナー、きもの着付、手編、油絵、墨彩画、デッサン・水彩、陶芸、書道（かな）、書道（漢字）、篆刻、ペン習字、絵手紙入門、七宝焼、木目込み人形・押絵、現代押し花アート、健康体操、新舞踊、初級英会話、英会話、バイオリン、楽しく歌いましょう
- その他、第53回池田市美術展（4/8～14）、池田市美術協会会員展（12/6～10）、第55回池田市民短歌大会（10/27）、第56回池田市民俳句大会（11/3）等を実施。

【取組の成果】

- ・今までの講座は、カルチャー教室化しており登録グループとして自主活動を行うように支援し、新公民館講座は、市民の生涯学習への入門講座として、単発講座や市民企画講座を実施する方向に切り替える。

【今後の課題】

- ・新公民館が、市民の交流の場や情報発信の拠点となるように、情報収集や企画・運営について検討する。

【ビジョン5】「教育のまち」らしい生涯学習社会の実現をめざします
<基本方針 13> 生涯学習成果の活用支援

《 41 》 地域が学校を支える仕組みの構築

③ 図書館・石橋プラザ管理運営事業

【事業目的・内容】

サービスの向上に伴う貸出冊数の増加を目的として、必要な機器・設備を整備し、アナログ資料・デジタル資料をともに充実させる。

【活動状況】

- ・昨年度設置した医療情報コーナー用やヤングアダルト本、郷土・行政資料ほか各種資料の充実に努めるとともに、その資料を紹介するため毎月の展示や企画展示を行った。
- ・定期行事に加え、児童対象の「クリスマスおたのしみ会」や石橋プラザで実施した「クイズ大会」、親子対象の「おりがみ講座」や講演会、大人対象の「Mr. coop の部屋」、障がい者ととともに学ぶ「手話講座」など様々な行事・講座を行った。
- ・ホームページに10代のヤングアダルト対象の本やWebサイトを紹介するための「Teens Club」を開設したり、企画展示のブックリストや行事案内とその報告を掲載するなど情報提供の充実に努めた。
- ・6月より池田市・豊中市・箕面市・能勢町・豊能町の3市2町による広域利用を開始した。
- ・小学校区へのサービスポイント設置については、検討の結果、費用面・安全面の点から現状では難しいと考える。

新規受入冊数	蔵書冊数	前年度比	レファレンス	前年度比
15,097 冊	343,786 冊	6,510 冊増	528 件	119 件増

	本館	移動図書館	池田駅前サービスポイント	石橋プラザ	合計	前年度比
貸出冊数(冊)	445,926	18,947	22,660	210,240	697,773	25,353 減
貸出人数(人)	120,030	4,335	15,157	66,984	206,506	562 増
来館者数(人)	219,191	—	15,157	127,948	362,296	7,571 増
予約冊数(冊)	54,559	3,892	20,895	37,060	116,406	2,380 増

	参加人数	前年度比		団体貸出	前年度比
おはなし会	595 人	108 人減	学 校	10,249 冊	1,309 冊減
学校派遣おはなし会活動	3,891 人	251 人減	地 域	6,333 冊	875 冊増
アイ・あいブック事業	1,341 人	152 人減			

AV・パソコン室利用者数	前年度比
7,230人	364人増

[3市2町広域利用状況]

池田市民による他市町立図書館の利用状況

	豊中市	箕面市	能勢町	豊能町	合計
登録者数	297人	604人	7人	8人	916人
貸出冊数	4,633冊	14,791冊	84冊	51冊	19,559冊
貸出人数	1,603人	4,101人	31人	21人	5,756人

(H24.6.1～H25.3.1)

他市町民による池田市立図書館の利用状況

	豊中市	箕面市	能勢町	豊能町	合計
登録者数	70人	80人	6人	17人	173人
貸出冊数	535冊	1,048冊	28冊	330冊	1,941冊
貸出人数	218人	391人	12人	117人	738人

(H24.6.1～H25.3.1)

【取組の成果】

- ・各種資料の充実と展示やブックリストの紹介に努めた結果、貸出人数や予約冊数が増加し、埋もれた図書館資料の利用促進にもなった。
- ・各種行事や講座を行うことが、図書館への来館のきっかけとなり、本と親しみ本を楽しむ利用者の増加につながった。
- ・ホームページでのブックリストの充実により、予約冊数が増加した。
- ・広域利用を開始したことにより、利用者にとって利便性が向上した。
- ・視聴覚機器・パソコンの増設により利用者の増加につながった。

【今後の課題】

- ・紙その他のアナログ資料やインターネットその他のデジタル資料をさらに充実させ、利用者に役立つ情報提供を行う必要がある。
- ・市民の多様なニーズに対応するためのサービスの見直しや新たな取り組み、及び市民の生活スタイルに合わせた環境づくりを行う必要がある。
- ・市民の図書館ボランティア活動への参加を促進するための情報提供が必要である。
- ・図書館 IC システム構築の実現を図り、資料の盗難防止のための BDS (盗難防止装置) の設置や貸出・返却及び蔵書点検の簡素化など図書館サービスの利便性向上に取り組む必要がある。
- ・学校図書館との連携をさらに進め、図書館と学校図書館が情報の共有を図り、子どもの読書活動の推進に努める必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援**

《41》 地域が学校を支える仕組みの構築

④ PTA 活動促進事業

【事業目的・内容】

市立19学校園のPTA活動を促進させるために啓発・交流行事を行う。

【活動状況】

- ・役員による会議を6回開催し、PTA活動の促進を図った。
(会長会2回、母親部会3回、合同会議1回)
- ・夏休み前の7月に安全対策部会を開催し、園児・児童・生徒の事故や非行防止対策を中心に情報提供と意見交換を行った。
- ・PTA会員によるスポーツ交流会を3回開催した。
開催日：バレーボール大会(7/13)、父親ソフトボール大会(9/16)、
市民ボール大会(10/19)
- ・広報誌『いけだのPTA』の発行。(10月、3月)
- ・市長、教育委員会関係者、校園長並びに単位PTA会長・副会長、前年度の単位PTA会長を招いて合同懇親会を開催し、前年度会長へ表彰状を授与した。
- ・中学校区別交流会(一律5,000円)、おやじの会活動活性化事業(一律16,000円)へ活動費の補助を行った。
- ・今年度は、大阪府PTA協議会で本市PTA役員が、副会長、母親代表などの役員を務めた。(輪番制)

【取組の成果】

- ・会議の開催により、連絡、報告、意見交換、意思決定などが円滑に進み、充実した市PTA協議会の行事が運営できた。
- ・スポーツ交流会の開催で、多数の参加会員による相互の交流・親睦が図られた。
- ・広報誌で市内すべての学校園の行事やPTA活動が紹介され、各単位PTAの活動情報の発信とPTA相互の情報共有が図られた。
- ・中学校区別の活動補助により、各中学校区の活動を支援した。
- ・府PTAに役員として参加・貢献することにより、PTAに関するより多くの情報が得られた。

【今後の課題】

- ・市 PTA の中心的な行事であるスポーツ交流会は、参加者の拡大につながる新たな取り組みや事業の見直し、役員の負担軽減も含め、さらなる改善が必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援**

《 42 》生涯学習成果を生かした社会参加活動の促進

【事業の目的・内容】

学習成果を生かし、社会教育活動や社会的な事業へ参画できる機会の提供と活動や事業の支援を行う。

【活動状況】

- ・学習成果を生かした自主的な講座の企画・運営

【取組の成果】

- ・中央公民館において、クラブ講座や登録グループにより、親と子の世代間交流を図る活動などが行われた。
- ・指定管理者導入施設においても、講座参加者による新たなグループが形成され、自主的な活動が行われた。

【今後の課題】

- ・市民による学習成果の活用を図り、成果を発表する機会を提供していく。
- ・学習者が積極的に地域社会に参画できるような仕組みを構築する必要がある。
- ・学習成果を生かすための環境を整備する。
- ・本市においては、まだ、社会教育による学習成果を生かした活動が多いわけではなく、活動機会の提供など、支援が必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針 14〉 スポーツ・レクリエーションの活動の振興**

《 43 》生涯スポーツの推進

【事業の目的・内容】

いつでもどこでも誰もがスポーツに親しめるよう環境の整備を行う。

【活動状況】

- ・小学校区を中心にした学校体育施設開放事業として、地域スポーツ事業や市民レクリエーション大会（市内 11 校区）を開催し、地域住民の健康の維持増進と地域コミュニティづくりの推進を図った。
- ・ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会、市民ボール大会、ジュニアスポーツクラブ（4 種目）、卓球のまちづくり事業（3 事業）を開催し、参加者相互の親睦と交流を図った。
- ・市民体育大会（16 種目）、秋季種目別大会（14 種目）や猪名川マラソン大会を開催し、多くの市民に競技スポーツの活動の場を提供した。
- ・ジュニアスポーツ育成事業として、スポーツ指導者講習会を開催した。

開催日：平成 25 年 2 月 8 日

テーマ：『ペップトーク』（スポーツ選手を励ますために指導者やリーダーが競技前に使う「短い激励のメッセージ=やる気にさせる訓話」のこと）

講師：岩崎由純氏（アスレチックトレーナー）

参加者：ジュニアスポーツ指導関係者や指導者をめざす人、保護者など 249 人

【取組の成果】

- ・生涯スポーツの振興をめざして子どもから高齢者まで、市民が安心して気軽にスポーツを楽しめる事業を開催した。
- ・スポーツ関係団体と連携を図り、各種大会や講習会を開催し競技スポーツの振興を図った。
- ・ジュニアスポーツ育成事業の講演会「ペップトーク」は、受講者アンケートからも「実践に活かせる内容」などの意見が多く好評であった。
- ・総合スポーツセンターを生涯スポーツの拠点として、技術向上、健康の維持増進、コミュニティづくりなど、利用者ニーズに応じたスポーツの場を提供した。

【今後の課題】

- ・多くのスポーツで競技人口が減少傾向にあるためジュニア世代の育成が必要となっている。
- ・ジュニアのスポーツをする契機や励みとなるジュニア大会の開催について、体育連盟などスポーツ関係団体と協議、検討が必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針14〉 スポーツ・レクリエーションの活動の振興**

《 44 》 スポーツ環境の整備

① スポーツセンター管理運営事業

【事業目的・内容】

指定管理者による総合スポーツセンターの管理運営を行う。

【活動状況】

- ・専用（団体）の利用…大体育室を半面、小体育室・剣道場の全面を単位として、10人以上の団体の利用に供した。

延べ利用人数 72,917人（前年度 68,718人）

- ・共用（個人）の利用…卓球、バドミントン、バスケットボール、トレーニング室など、個人種目の利用ができるプログラムサービスを提供した。

延べ利用人数 17,943人（前年度 18,516人）

- ・「親と子の体操」「幼児の体力づくり」「エアロ&ヨガ」「健康体操」「スロートレーニング」など各種スポーツ教室を開催した。

延べ利用人数 8,939人（前年度 7,796人）

- ・設備環境の整備とオーパス・スポーツ情報システム体制の整備・充実を行った。

【取組の成果】

- ・多様なスポーツプログラムの提供により、幼児から高齢者まで継続的にスポーツに参加でき、生涯スポーツの普及に貢献した。
- ・利用者数 100,042人（前年度 95,142人）
- ・オーパス・スポーツ情報システムの更新により、街頭端末以外にインターネットからの予約や閲覧が可能になった。

【今後の課題】

- ・施設の老朽化に対する複数箇所の修繕、改修が必要となっている。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《 45 》文化財の保存・活用

① 市内文化財の調査・研究・保存

【事業目的・内容】

指定文化財の説明板の取り替えや市指定文化財八坂神社二十四孝透塀欄間保存修理等、市内文化財の保存・活用に努める。

【活動状況】

- ・ 釈迦院の指定文化財説明板を取り替えた。
- ・ 市指定文化財八坂神社二十四孝透塀欄間の 5 カ年の保存修理の 2 年目の工程を実施した。
- ・ 歴史民俗資料館蔵の「唐箕」、佛日寺蔵の「涅槃図」など市内文化財の調査を行った。

【取組の成果】

- ・ 釈迦院の宝篋印塔の説明板を取り替えたことにより、分かりやすい文化財の情報を提供し、市民の文化財に対する理解を深めることができた。
- ・ 市内の文化財の調査をすることで、市内の文化財の所在把握ができた。
- ・ 指定文化財の修理を行うことで後世に文化財を伝えていくことができた。

【今後の課題】

- ・ 墳形の改変が進む池田茶臼山古墳や二子塚古墳の横穴式石室の保護対策が必要である。
- ・ 木製説明板をアルミ製のものに順次、取り替えが必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《45》文化財の保存・活用

② 歴史民俗資料館常設展・特別展開催事業

【事業目的・内容】

文化に対する市民の理解と郷土への愛着を深めるため、歴史民俗資料館常設展・特別展を実施して多くの文化財を公開する。

【活動状況】

- ・常設展・特別展開催事業・・・年4回の常設展・企画展と年1回の特別展を開催した。(入館者数17,114人〔前年度20,646人〕)

常設展・企画展

「平成23年度新収資料公開展」(前年度繰越4/1～5/6)

「日本画家上田耕冲・耕甫」(5/16～7/22)

「コドモノホン—おとぎの世界をえがいた大人たち—」

(8/1～10/7)

「蝸牛廬文庫資料展—絵ハガキでタイム・トリップ—」

(12/14～2/10)

「平成24年度新収資料公開展」(2/20～3/31次年度持越)

特別展

廣瀬旭荘と池田・大坂(10/19～12/2)

- ・特別展にあわせ講演会(聴講者40人)を実施した。

実施日：平成25年11月18日(日)

題 目：「廣瀬旭荘と篠崎小竹」

講 師：帝塚山学院大学 福島理子准教授

- ・山城家資料(近代の行政資料、石油販売業資料)の調査を継続した。

【取組の成果】

- ・それぞれの常設展、企画展、特別展の内容は、館蔵資料に対する長年の調査成果を反映している。展示を鑑賞することが、市民にとって池田市の文化財について深く知る機会となっている。

【今後の課題】

- ・より多くの市民が文化理解と郷土への愛着を深められるように、興味を抱きやすい展示テーマ、内容を工夫する。
- ・子ども向け、大人向けなど、世代にあわせた解説方法の工夫や新規利用者を増やすために広報などを工夫する。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《46》 伝統文化の保存と継承

① 歴史民俗資料館管理運営事業

【事業目的・内容】

文化に対する市民の理解と郷土への愛着を深めるため、市域また関連の文化財を収集し、歴史民俗資料館の所蔵資料の充実を図る。

【活動状況】

- ・展示室、事務室の空調調整、トイレ手洗い器の修繕を行い、来館者などの鑑賞環境を整えた。
- ・収蔵庫空調機のオーバーホールを行い、収蔵庫環境の維持に努めた。
- ・池田にかかわる近代美術資料の体系的な収集を継続した。
- ・同様に池田にかかわる歴史資料の収集も行った。

【取組の成果】

- ・展示室の空調調整、トイレ修繕など館の管理を行い、掛軸修繕、収蔵庫環境の維持といった資料の保全を実施した。
- ・教育センターに収蔵スペースを確保し、考古、民俗資料の一部を収蔵することができた。
- ・樫野南陽、須磨対水筆の画軸など、近代の池田にかかわる美術資料の収集ができた。
- ・石田敬起筆の小風呂敷など、池田にかかわる歴史資料の収集ができた。

【今後の課題】

- ・収蔵スペースは増加したが、収蔵庫が狭隘で資料の保管に依然苦慮しており、さらなる収蔵庫の確保が必要である。
- ・貴重な資料を後世に残すために体系的な資料の収集が必要である。
- ・現在、資料館の学芸員は歴史系のみである。所蔵資料の特性を生かすためには、さらに考古、美術、民俗系の学芸員が必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《46》 伝統文化の保存と継承

② 市史編纂事業

【事業目的・内容】

歴史資料を収集・保存するとともに、市史を刊行する。

【活動状況】

- ・『池田市史』史料編⑩（近代史資料）に掲載する史料の翻刻、及び、同史料編⑪（現代史資料）に掲載する史料の抽出等、史料編の編集作業を行った。
- ・池田市史編纂委員会より市長・教育長へ『新修池田市史』完成報告を行った。（10月5日）
- ・市内旧家所蔵古文書のマイクロフィルム撮影及びデジタル化を実施した。
- ・行政刊行物をはじめ池田に関する各種資料の収集を行った。
- ・市広報誌に市史編纂委員執筆による「倒幕戦争と池田の人々」など、池田の歴史をテーマとした「わがまち歴史散歩 市史編纂だより」を連載した。

【取組の成果】

- ・近代史資料・現代史資料に関する『池田市史』史料編⑩・⑪の編集作業を行うことにより、刊行に向けた準備を進めることができた。
- ・『新修池田市史』完成報告により、その成果の確認と今後の活用についての市史編纂委員会の提言を示すことができた。
- ・古文書のマイクロフィルム撮影及びデジタル化の実施により、史料の保存と活用に向けての基礎となる作業を進めることができた。
- ・各種資料の収集を行うことにより、池田に関する基礎資料の蓄積を進めることができた。
- ・市広報誌への掲載により、市民に池田の歴史についての広報ができた。

【今後の課題】

- ・収集史料について、分散保管状態にあるため長期的かつ一括して保管・整理できる場所の確保、さらには、生涯学習の観点から公開や郷土学習への利用など、史料の保存・活用について検討する必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《 46 》 伝統文化の保存と継承

③ 文化財公開展開催事業

【事業目的・内容】

市民に文化財に親しみを持ってもらうため、指定文化財を公開する。

【活動状況】

- ・高法寺、上池田薬師堂、五社神社、釈迦院の4箇所を、公開文化財保護審議会委員による現地解説つきで巡る「文化財公開ウォーキング」を開催した。

開催日：平成24年11月10日 参加者：60人

【取組の成果】

- ・普段は公開されていない文化財の公開と専門家による解説を行うことにより、文化財への理解を深め市民文化の向上に資することができた。

【今後の課題】

- ・ウォーキングを兼ねて実施しており、単に指定文化財を巡るだけでなく、コース沿いの伝承地や道標等記念物に関する解説など、多様な文化財に触れる機会を設けることも必要と考える。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《 46 》 伝統文化の保存と継承

④ 埋蔵文化財発掘調査事業

【事業目的・内容】

市内に分布する遺跡内で、住宅等の土木工事が計画された場合、事業者と協議し、発掘調査を実施する。

調査によって遺跡について明らかにし、郷土を知るための基礎資料を得る。

調査によって出土した遺物は整理し、保存と活用に努める。

【活動状況】

- ・7件の埋蔵文化財発掘調査を実施し、調査報告書を刊行した。

調査名	場所	日数
池田城跡第72次調査	上池田1	1日
池田城跡第73次調査	建石町	1日
神田北遺跡第19次調査	神田1	1日
宮の前遺跡第58次調査	石橋4	1日
宮の前遺跡第59次調査	石橋4	1日
宮の前遺跡第60次調査	住吉2	1日
宮の前遺跡第61次調査	住吉1	1日

【取組の成果】

- ・事業を実施することで、個人住宅建設が延滞することがなく、発掘調査の対応ができた。
- ・市内の歴史を知る基礎調査となる。

【今後の課題】

- ・埋蔵文化財専門職員は、現場の対応・窓口対応で2人体制は必要であるが、現在は対応できる体制ではなく、新規専門職員の雇用が必要である。

Ⅲ 教育委員会活動の点検及び評価に関する意見書

1. 意見書の提出について

この意見書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めるところにより、池田市教育委員会が平成24年度における事務の管理及び執行の状況について、「教育委員会の活動状況」「ビジョン1 社会で生きる実践的な力を育てます」「ビジョン2 豊かな心としなやかな身体を育てます」「ビジョン3 信頼される学校づくりを推進します」「ビジョン4 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します」「ビジョン5 『教育のまち池田』らしい生涯学習社会の実現をめざします」に係る施策に関して自己評価した内容を精査し、教育委員会活動点検評価委員会での意見を踏まえまとめたものである。

平成25年8月

池田市教育委員会活動点検評価委員会 委員長

国立大学法人 大阪教育大学 理事 成山 治彦

2. 活動の点検及び評価に対する意見について

(1) 教育委員会の活動状況

全国的に教育委員会のあり方と活動については、教育委員会の形骸化や責任の所在の不明確さなどの指摘がなされているところであり、教育委員会がいかに民意を捉え、民意を反映した活動を十分になしているかが問われている。本年4月に出された教育再生実行会議第二次提言の中にも、「地方教育行政や学校運営に対し、地域住民の意向を適切に反映する」ことが指摘されている。

本市の教育委員会の活動を見ると、毎月定例会が開催され議案審議により方針決定がなされ、事務局との関係においては積極的に意見具申が行われているところが窺え、小中一貫教育の推進、学校施設再編整備、教職員の人事権移譲、中学校給食等、新たな教育課題に対しても真摯に取り組まれている。

また、教育委員それぞれが、教育委員会行事、学校行事、学校の公開授業研究会等への参加や中学校の特別授業のゲストティーチャーへの参画とともに、PTA協議会役員との懇談など、学校現場の状況見聞や保護者の意見把握を積極的にされておられることは評価できるところである。

前述のとおり、教育委員会においては、民意を取り入れ開かれた教育行政の推進が求められており、今後も積極的に学校園を訪問いただき、直接、

児童・生徒、保護者、教職員、地域住民と意見交換していただくとともに、施策の推進をより円滑に実施できる教育委員会体制の充実に努められたい。

(2) 【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

「小中一貫教育の推進」では、総合企画推進会議をはじめ、諸会議において『教育のまち池田』にふさわしい教育活動や学校園づくりの方向性が検討されている。

平成24年7月には、中央教育審議会の初等中等教育分科会の中に設置された作業部会において、「小中連携・一貫教育に関する主な意見等の整理」が公表され、「小中一貫教育とは、小中連携のうち、小・中学校が9年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育」と示されており、学習指導や生徒指導など、様々な課題に対して小・中学校が連携を図ることの必要性を指摘している。

本市における小中一貫教育推進は、平成26年度からの本格実施に向けて、各中学校区でも着実に検討が進められているが、保護者・市民の関心が高い内容であり、適切な情報発信により、十分な理解と協力を得、学校・地域が一体となって推進するよう努められたい。

「保・幼・小の連携」では、幼保一体化推進庁内検討会議を開催するなど意欲的に取り組んでおられるが、今後とも関係機関と連携を密にして保・幼・小の連携の推進を図られたい。教育相談体制については、教育センターへの教育相談は増加し、適切に対応されておられるが、果たすべき役割や期待は高くなっており、子ども、保護者支援になお一層努められたい。また、特別支援教育については、支援を要する子どもたちに適切な指導及び必要な支援が行われているが、関係機関との連携強化とともに、支援体制への理解を深められたい。

「確かな学力の向上」は、多様な外部人材の活用により学校教育活動や学力支援に努められているが、高齢化、固定化が進んでいるようであり、新たな人材確保にも努められたい。また、池田市ベーシックカリキュラムを作成され、指導に生かす場面が増えたことはよい傾向なので、今後もすべての学校における指導指針になるよう活用をさらに広められたい。

「国際化を見据えた教育」では、教育特区以来、市独自の教育課程として取り組まれている「外国語（英語）活動」は、現在、「教育課程特例校」制度を活用しての取り組みとして継承しておられ、児童・生徒の英語コミュニケーション力の向上をはじめ、教員の海外派遣研修や英語活動研究会における英語活動の進め方に関する学習など、英語教育に重点的に取り組まれている。

ることは評価できる。今後さらに、英語の授業だけに止まらず、外国の子どもたちとの交流やサマーキャンプ、国際交流事業等の推進にも努められたい。

「キャリア教育」「環境教育」「科学・情報教育」についても、子どもたちが小さいころから正しい知識を持ち、興味・関心を広げる上で重要な取り組みなので、地域の方や企業などの協力をいただくことも必要になるが、さらなる充実が期待される。

(3) 【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます

生徒指導の充実では、子どもたちの対人関係を作る力の低下を背景に「いじめ」「不登校」の件数が小・中学校で増加しているとのことであるが、全国的にも深刻ないじめ問題や発達障がいの子どものためにめぐる課題が多く見られており、引き続き、「いじめは絶対に許されない」という意識を徹底するとともに、発達障がいについての正しい理解と受容を、子どもたちや保護者、教職員にも広げられたい。また、適応支援を図るとともにNPO法人との連携などにより不登校対応を充実されたい。

また、「いじめ」や「不登校」の件数が増加したことが批判される風潮があるが、問題としっかり向き合って、解決していこうと取り組んでいる結果として数が増えているのであれば、件数の増減に一喜一憂するのではなく、むしろ、たとえば「いじめ」が起こっているとすれば、子どもたちがどういう状況にあり、学校では予防も含めてどういう取り組みをしているかということをも市民に対してしっかりと発信していくことが保護者・市民の不安の払拭につながるとの認識のもと対処されたい。

人権教育、道徳教育、音楽教育については、各学校それぞれにおいて創意工夫を取り入れた教育を推進されており、学校図書館活動においても各学校での読書活動の充実が図られている。

連合競技会や自然学舎・臨海学舎などの行事は、子どもたちの思い出となる行事であるとともに、体力向上にもつながる行事なのでできるだけ続けられたい。臨海学舎においては、ライフセーバーの配置や指導主事の派遣等、児童の安全確保に努めているところであるが、今後も最大限の安全対策を願うところである。

なお、自然体験学習については、自然学舎等の行事体験とともに、これまでにも行われていた稲作体験をもとにして里山の自然について考える学習等が行われていたように、池田にあるすばらしい自然環境を生かした取り組みの推進にも努められたい。

また、健康教育、食育、安全教育についても大切な教育であり、今後も推

進されたい。特に、中学校給食の問題に関しては、最も注目されているところであり、円滑に推進できるように、保護者等へ経過説明をしっかりといただき、理解を深められたい。

(4) 【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します

子どもたちの安全の問題は、学校・地域社会等におけるすべての教育活動の前提であり土台である。本市では、スクールガードリーダー、緊急通報装置などの整備充実や IC タグなどの継続活用をはじめ、「地域の子どもは地域で守る」を合言葉に関係部局との連携及び保護者や地域住民の協力のもと、子どもたちの安全確保に努めてこられた。

スクールガードリーダーの高齢化による人材確保の課題が生じているようだが、今後も子どもたちの安全・安心という視点を中心に据え、地域住民の協力を得ながら、子どもの安全確保に努められたい。

学校施設の耐震化については、学校施設再編整備計画の理念を踏まえながら耐震補強工事を中心とした整備が順次進められ、平成 24 年度末の耐震化率は 50.8%となったが、耐震化の早期実現への保護者の期待は大きく、できるだけ早く耐震化を進められたい。また、細河中学校区施設一体型小中一貫校については、保護者・市民の関心が高い内容であるので、進捗状況等を適切に発信するとともに、十分な理解と協力を得られたい。なお、小中一貫教育の本格実施に伴う通学区の変更についても、保護者・市民の関心事であるので、十分に理解が得られるよう努められたい。

教職員の人事権移譲に伴い、養成、採用、育成・研修の三位一体をどのようにシステム化し、池田の教職員の質をいかに上げるかということが大切となるので、引き続き教職員の資質・能力の向上に努められるとともに、「ふくまる教志塾」のさらなる充実等によって熱意のある優秀な人材確保を図られたい。

また、団塊の世代が定年退職を迎え、教職員が大きく入れ替わっていく中、個々の教職員の力量アップと教職員を牽引すべき学校園管理職のリーダーシップの発揮やミドルリーダーの育成は喫緊の課題である。教職員研修等によって、その資質向上に努めているところが窺えるが、引き続き、豊かな人権感覚と確かな学力の育成をめざし、子どもたちの現状と課題に即した改善策を具体的に構築できる学校の指導力量と個々の教師の指導力の向上に努めていただきたい。各中学校区においては、小中一貫教育を基軸に教職員が課題意識を共有し、より一層の資質の向上に努められたい。

- (5) 【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
池田市では、教職員・保護者・地域住民が連携を強め、学習支援、部活動の支援、花いっぱいプロジェクト、キッズランドなどの環境整備や放課後の遊びの見守り等、学校の様々な活動に早くから地域の大人等が関わって取り組まれておられることは評価される。今後も教職員や保護者の理解や参加の促進を図りながら、地域主体の学校支援活動の充実を図られたい。
- また、教育コミュニティづくり推進事業でも、中学校区での様々な行事や活動（箕面川の清掃活動、地域コンサートの開催等）が、学校・家庭・地域の協働で実施されており、各中学校区で地域との連携を深めている様子が窺えるので、今後とも継続されたい。

青少年の健全育成は、次世代を担う青少年が自らが進むべき方向を見つけ、切り拓いていく力を身につけるための重要な支援である。

教育委員会は、「成人の集い」では、新成人自らに運営の一部を任せ、「1/2成人式（ハッピー・テン）」では、子ども自身に節目の自覚を持たせ、「少年の主張」では、自分のメッセージを発信させる等、青少年の健全育成に努めておられる。

こども会育成事業、青少年指導員活動事業、青少年育成啓発事業においては、「池田市全体で子どもを育てる」という大きな方針のもと、地域の方々の力を青少年の健全育成につなげていく事業として推進されている。

今後も青少年が、健やかにはぐくまれる環境づくりに努められたい。

なお、課題としてあげられている新たな人材の確保や後継者の育成にも取り組まれたたい。

- (6) 【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
生涯学習情報の提供、社会教育施設等の連携強化の項目も見受けられるが、池田市では多くの文化財や歴史民俗資料館常設展・特別展、文化財公開ウォーキング等のすばらしい資源や活動があるので、池田の歴史・文化をPRできるようなマップやコースを作り、様々な部署とタイアップした活動を行い、市内外に情報発信するなど、池田市としての取り組みの大きな柱、財産となりえるよう努力されたい。現在建設が進められている新しい公民館が生涯学習、情報発信の拠点として、その機能が発揮できるよう期待する。

また、相談体制や指導者の養成・確保も重要になってくるが、まだ十分機能しているようではないので、今後取り組みを進められたい。

図書館・石橋プラザについては、ITの活用等によるサービスの充実とともに、特に広域行政の活用により市民の利便性が増したことは評価できる。

さらなる市民の利便性の充実に努められたい。

指定管理者制度を導入している、児童館、児童文化センター、山の家、スポーツセンターについては、民間のノウハウを生かした取り組みが行われており、そのメリットを生かした適正な管理・運営が実施されているが、今後とも連絡を密にし、市民の利便性を高められたい。

以上、平成 24 年度の点検・評価に対する意見であるが、課題については、次年度以降の施策に反映させていただくことが重要であるので、課題の解決に向けご努力いただき、ステップアップしていかれることを最後に望むものである。